

男鹿市下水道事業

経営戦略

— 2021 —

令和 3 年 11 月

男鹿市 企業局

目次

第1章 策定の趣旨	1
1-1 策定の経緯	1
1-2 位置づけ	1
1-3 計画期間	1
第2章 事業の概要	2
2-1 事業の現況	2
2-2 下水道使用料	7
2-3 組織	8
2-4 民間活力の活用等	9
2-4-1 民間活用の状況	9
2-4-2 資産活用の状況	9
第3章 将来の事業環境	10
3-1 各人口	10
3-1-1 人口動態の実績	10
3-1-2 人口、処理区域内人口の推計	11
3-2 有収水量	13
3-3 下水道使用料収入	13
第4章 経営における現状と課題	14
4-1 経営指標の現状と課題	14
第5章 経営基本方針	20
5-1 経営基本方針	20
5-2 取組施策	21
5-3 数値目標	25
第6章 投資計画・財政計画	26
6-1 投資計画	26
6-1-1 収益的支出	26
6-1-2 資本的支出	28
6-2 財源計画	29
6-2-1 収益的収入	29
6-2-2 資本的収入	31
6-3 経営状況の見通し	32
第7章 今後の考え方・検討状況	43
7-1 投資	43

7-2	財源.....	43
7-3	投資以外の経費.....	43
第8章 進行管理		44
8-1	推進体制と進捗管理	44
8-2	施策の取組による効果の検証.....	44
第9章 用語説明		45

第1章 策定の趣旨

1-1 策定の経緯

本市の公共下水道は、昭和 53 年に事業を着手し、平成元年 4 月には一部供用を開始しています。また、五里合地区は農業集落排水(平成 9 年 12 月供用開始)で、入道崎地区(平成 14 年 1 月供用開始)及び門前地区(平成 24 年 4 月供用開始)は漁業集落排水で整備を行っています。

本市の下水道事業においては、整備促進から管理運営の時代となり、今後も引き続き下水道サービスの充実、維持を図っていく必要があります。

下水道事業は、地方公営企業として、独立した経営が求められており、都市の経済活動や快適な市民生活等を支える下水道サービスの持続的、安定的な提供のためには、安定した下水道経営の実現が不可欠となります。本市の下水道事業においては、整備されたストックの管理費用や改築更新投資等が必要であることや将来的な人口減少による使用料収入の減少等が見込まれていることなどから、下水道経営の効率化・健全化に取り組んでいく必要があります。

男鹿市下水道事業は、平成 26 年 4 月より地方公営企業法の全部適用をしました。

国(総務省)では、公営企業が将来にわたって市民生活に重要なサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、令和 2 年度までに各地方公共団体において「経営戦略」を策定することを要請しています。

なお、経営戦略の策定にあたっては、「「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について」(平成 31 年 3 月 29 日付け総財公第 45 号、総財営第 34 号、総財準第 52 号、総務省自治財政局公営企業課長、同公営企業経営室長、準公営企業室長通知)において、経営戦略策定・改定ガイドライン、経営戦略策定・改定マニュアル及び、経営戦略ひな形様式が公表されており、検討する項目や掲載される内容についてはこれらに基づき作成しています。

本市では平成 28 年度に経営戦略を策定しました。策定から 5 年経過したことから、今回経営戦略の見直しを行いました。

1-2 位置づけ

本経営戦略は、下水道事業の経営の根幹となるものとして位置づけ、中長期的な事業運営の指針とします。

1-3 計画期間

計画期間は 10 年間(令和 4 年度から令和 13 年度)とします。

なお、財政収支見通しは中長期的な視点を考慮して、30 年間(令和 4 年度から令和 33 年度)の検討を実施しています。

第2章 事業の概要

2-1 事業の現況

(1) 施設及び設備の状況

本市の下水道事業は、公共下水道(流域関連)、特定環境保全公共下水道(流域関連)、農業集落排水事業(1地区)及び漁業集落排水事業(3地区)で実施されています。

各事業の施設及び整備状況は以下に示す。

① 公共下水道事業

事業年度	昭和52年度～平成32年度		施設概要			
供用開始	船越	平成元年4月1日	管路施設	管路延長	船越	L= 41,185.33 m
	脇本	平成6年4月1日			脇本	L= 36,037.42 m
	船川	平成8年1月18日			船川	L= 50,991.52 m
計画処理人口 (事業計画人口)	14,360人 (15,380人)				計	L= 128,214.27 m
	マンホールポンプ 47 基					

② 特定環境保全公共下水道事業

事業年度	昭和63年度～平成32年度	施設概要			
供用開始	平成4年4月1日	管路施設	管路延長	若美	L= 47,348.41 m
計画処理人口 (事業計画人口)	4,640人 (5,080人)				

③ 農業集落排水事業(五里合地区)

事業年度	平成6年度～平成10年度	施設概要	
供用開始	平成9年12月1日	処理方式	回分式活性汚泥方式 JARUS-XI
計画処理人口	1,590人 (うち観光人口 90人)	処理施設	管理棟 鉄筋コンクリート2階建
			建築面積 627.225 m2
日最大計画汚水量	477m3/日		延べ床面積 888.145 m2
計画処理水質	BOD:20mg/L, SS:50mg/L		敷地面積 2,577.550 m2
全体事業費	2,529,000千円 (うち処理施設657,000千円)	管路施設	管路延長 L= 16,834.99 m
			マンホールポンプ 11 基

④ 漁業集落排水事業(入道崎地区)

事業年度	平成10年度～平成13年度	施設概要		
供用開始	平成14年1月21日	処理方式	長時間ばっ気方式	
計画処理人口	2,830人 (うち観光人口 2,000人)	処理施設	管理棟	鉄筋コンクリート2階建
	建築面積		555.870 m2	
日最大計画汚水量	360m3/日		延べ床面積	661.470 m2
計画処理水質	BOD:20mg/L, SS:50mg/L		敷地面積	3,319.500 m2
全体事業費	1,152,100千円 (うち処理施設567,000千円)	管路施設	管路延長	L= 4,653.96 m
	マンホールポンプ		11 基	

⑤ 漁業集落排水事業(門前地区)

事業年度	平成20年度～平成24年度	施設概要	
供用開始	平成24年4月1日	処理方式	担体流動ろ過循環方式
計画処理人口	470人 (うち観光人口 320人)	処理施設	管理棟 鉄筋コンクリート平屋建
日最大計画汚水量	127m ³ /日		建築面積 39.600 m ²
計画処理水質	BOD:20mg/L, SS:50mg/L		延べ床面積 341.630 m ²
全体事業費	337,900千円 (うち処理施設127,000千円)	管路施設	敷地面積 523.570 m ²
			管路延長 L= 1,565.85 m
			マンホールポンプ 1 基

⑥ 漁業集落排水事業(若美地区)

事業年度	平成13年度～平成21年度	施設概要	
供用開始	平成18年3月31日	処理方式	流域下水道へ接続
計画処理人口	3,710人 (うち観光人口 2,725人)	処理施設	流域下水道へ接続 なし
日最大計画汚水量	542.9m ³ /日		
計画処理水質	流域下水道へ接続		
全体事業費	743,137千円	管路施設	管路延長 L= 8,233.10 m
			マンホールポンプ 8 基

※H22.6.25、流域関連特定環境保全公共下水道(若美処理区)に編入されている。

⑦ 雨水幹線

施設名称	排水面積 (ha)	延長(m)	形状寸法(m)	事業年度	事業費 (千円)
化世沢下水路	32.29	650.00	U1.90×0.95～□1.50×0.85	S34～S36	13,051
曙下水路	30.10	165.00	□1.00×0.80	S37	3,000
羽立下水路	38.00	279.00	□1.00×1.00	S38	4,050
船川下水路	293.30	675.00	U3.50×1.20～U1.20×1.00	S40～S42	16,200
脇本下水路	60.13	205.00	□1.70×1.10	S45～S46	8,341
船越下水路	35.60	964.70	□3.00×1.25～□2.50×1.20	S48～S54	330,500
保量川幹線	49.80	996.15	φ1.50～φ1.35～□2.00×1.00	H18～H23	826,936
上金川幹線	20.60	355.39	U3.50×1.50	H18～H20	108,338
		46.50	フェンスH1.2m	H27	730
船越第5幹線	73.80	1,114.97	U1.9×1.6～2.0×1.5～□1.3×1.5～1.4×1.8	H22～H25	950,859
		43.30	U0.8×1.2 L32.9m～□0.9×0.9 L10.4m	H27	35,003

※用途地域内の都市下水路は、公共下水道雨水幹線へ移管されている。

⑧ 雨水排水施設

施設名称	形式	口形	台数	吐出力	全揚程	自家発電容量
船越ポンプ場	縦軸斜流スクリーンポンプ	φ750mm	1台	7.0m ³ /m	3.8m	45KVA/60PS
		φ1,500mm	2台	35.0m ³ /m	3.2m	
船越第2ポンプ場	横軸軸流水中ポンプ	φ700mm	4台	60.0m ³ /m	2.3m	200KVA/160kw

施設名称	集水面積	計画排水量	建物面積	延べ床面積	敷地面積
船越ポンプ場	35.60ha	1.260m ³ /s	110.956m ²	165.00m ²	1,650m ²
船越第2ポンプ場	73.80ha	3.927m ³ /s	81.670m ²	81.67m ²	1,500m ²

(2) 供用開始年度(供用開始後年数)

本市の下水道事業は、公共下水道が平成元年4月1日に一部供用開始したのを端緒に各事業で順次、供用開始が始まっています。

表 2-1 供用開始年度及び供用開始後年数

事業名		供用開始年月日	経過年数
公共下水道		平成元年4月1日	32年
特定環境保全公共下水道		平成4年4月1日	29年
農集	五里合	平成9年12月1日	24年
漁集	入道崎	平成14年1月21日	19年
	門前	平成24年4月1日	9年
	若美	平成18年3月31日	15年

(3) 法適・非適の区分

平成26年度より地方公営企業法の全部を適用しています。

(4) 処理区域内人口密度

本市の下水道処理区域内人口密度は、下表に示すとおりとなっています。

表 2-2 処理区域内人口密度

事業名		処理区域面積	処理区域内人口	人口密度
公共 下水道	公共	587 ha	14,211 人	24.2 人/ha
	特環	256 ha	4,502 人	17.6 人/ha
	小計	843 ha	18,713 人	22.2 人/ha
農業集落排水		82 ha	1,142 人	13.9 人/ha
漁業集落排水		31 ha	371 人	12.0 人/ha
合 計		956 ha	20,226 人	21.2 人/ha

出典:「決算統計書 10 表(令和2年度)」

(5) 処理区数・処理場数・流域下水道等への接続の有無

本市の処理区数は5処理区、処理場数は集落排水施設の3箇所となっています。

表 2-3 処理区数・処理場数

事業名		処理区数	処理場数	備考
公共下水道		1処理区	—	流域下水道へ接続
特定環境保全公共下水道		1処理区	—	流域下水道へ接続
農集	五里合	1処理区	1箇所	
漁集	入道崎	1処理区	1箇所	
	門前	1処理区	1箇所	
	若美	—	—	流域下水道へ接続
合計		5処理区	3箇所	

(6) 近年の普及状況

近年の普及状況は、下表に示すとおりです。

最近の 5 ヶ年の状況は、各指標ともに概ね横ばいで推移しています。

表 2-4 普及状況

項目	事業	2016	2017	2018	2019	2020
		H28	H29	H30	R1	R2
行政人口(人)	—	28,777	28,133	27,361	26,593	25,973
処理区域内人口 (人)	公共	14,586	14,644	14,523	14,399	14,211
	特環	5,068	4,924	4,776	4,628	4,502
	小計	19,654	19,568	19,299	19,027	18,713
	農集	1,322	1,288	1,239	1,172	1,142
	漁集	447	429	400	379	371
	合計	21,423	21,285	20,938	20,578	20,226
普及率	公共	50.69%	52.05%	53.08%	54.15%	54.71%
	特環	17.61%	17.50%	17.46%	17.40%	17.33%
	小計	68.30%	69.56%	70.53%	71.55%	72.05%
	農集	4.59%	4.58%	4.53%	4.41%	4.40%
	漁集	1.55%	1.52%	1.46%	1.43%	1.43%
	合計	74.44%	75.66%	76.52%	77.38%	77.87%
水洗化人口 (人)	公共	11,473	11,540	11,427	10,863	10,833
	特環	2,960	2,925	2,917	2,922	2,866
	小計	14,433	14,465	14,344	13,785	13,699
	農集	1,054	1,028	1,014	979	964
	漁集	390	389	359	344	339
	合計	15,877	15,882	15,717	15,108	15,002
水洗化率	公共	78.66%	78.80%	78.68%	75.44%	76.23%
	特環	58.41%	59.40%	61.08%	63.14%	63.66%
	小計	73.44%	73.92%	74.33%	72.45%	73.21%
	農集	79.73%	79.81%	81.84%	83.53%	84.41%
	漁集	87.25%	90.68%	89.75%	90.77%	91.37%
	合計	74.11%	74.62%	75.06%	73.42%	74.17%
処理水量 (m3/年)	公共	1,145,666	1,153,935	1,143,804	1,136,172	1,146,795
	特環	283,534	296,295	286,432	283,447	284,333
	小計	1,429,200	1,450,230	1,430,236	1,419,619	1,431,128
	農集	96,572	94,954	89,571	85,257	86,547
	漁集	68,313	69,423	64,284	63,389	63,101
	合計	1,594,085	1,614,607	1,584,091	1,568,265	1,580,776
有収水量 (m3/年)	公共	1,145,666	1,153,935	1,143,804	1,136,172	1,146,795
	特環	269,303	269,869	262,398	258,444	262,619
	小計	1,414,969	1,423,804	1,406,202	1,394,616	1,409,414
	農集	90,231	90,542	87,170	85,257	85,395
	漁集	68,313	69,423	64,284	63,389	63,101
	合計	1,573,513	1,583,769	1,557,656	1,543,262	1,557,910
有収率	公共	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
	特環	94.98%	91.08%	91.61%	91.18%	92.36%
	小計	99.00%	98.18%	98.32%	98.24%	98.48%
	農集	93.43%	95.35%	97.32%	100.00%	98.67%
	漁集	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
	合計	98.71%	98.09%	98.33%	98.41%	98.55%

(7) 広域化・共同化・最適化実施状況

本市の污水事業は、流域関連公共下水道として整備されており、既に広域処理が行われています。

また、本市では、これまでも、秋田県及び周辺都市の自治体と連携し、下水道事業の効率化を図ってまいりましたが、下水道事業の経営環境は、先行きが不透明な状況にあります。

このような状況を踏まえ、国では、下水道事業等の持続可能な運営に向けて、全ての都道府県において、令和 4 年度までに「広域化・共同化計画」を策定することを要請しています。

本市においても、秋田県で策定された「広域化・共同化計画」に対する検討会に参加しており、同計画による経営の効率化に向けたさらなる連携に取り組んでいきます。

2-2 下水道使用料

本市の下水道使用料は、表 2-5 に示すとおり汚水排除量に応じて決められています。

現在の料金体系は、汚水排出量が 10m³ までを基本料金と定めた従量制と、10m³ を超える汚水排除量に対する累進性を採用しています。

一般汚水で 20m³ 使用時の料金は、税込み 3,300 円となっています。

表 2-5 下水道使用料 単価表

(税込)

項目		一般汚水	公衆浴場汚水
基本料金	10 m ³ まで	1,650	1,650
従量料金	11 m ³ ～ 20 m ³ まで	165	99
	21 m ³ ～ 50 m ³ まで	176	
	51 m ³ ～ 100 m ³ まで	209	
	101 m ³ 以上	231	

2-3 組織

(1) 部門別職員数

現時点における本市の下水道事業に係る部門別職員数は、下表に示すとおりです。

表 2-6 下水道職員数

区分		職員数
損益勘定所属職員		2 人
内訳	管渠部門	1 人
	ポンプ場部門	0 人
	処理場部門	0 人
	その他(総務・管理)部門	1 人
資本勘定所属職員		2 人
計		4 人

(2) 事業運営組織

本市の下水道事業の運営は、企業局長の統括のもと、下水道施設の整備、維持管理等は「下水道班」、お客様サービスは「お客さまサービス班」が中心となって関係部署と連結しながら、執り行っています。

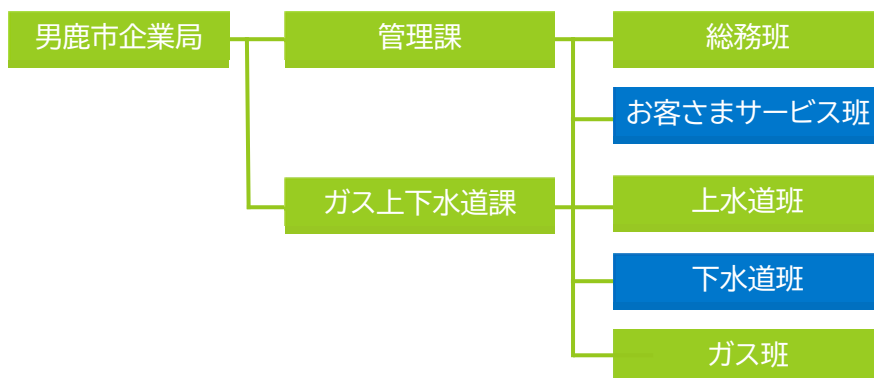


図 2-1 企業局の組織体制

2-4 民間活力の活用等

2-4-1 民間活用の状況

(1) 民間委託

現在のところ、本市下水道事業では業務ごとの発注による民間委託を実施していますが、処理場などの常駐管理が必要な施設等を有していないため、包括的民間委託などは実施していません。

(2) 指定管理者制度

現在のところ、指定管理者制度を活用するような施設などを有していないため、本市下水道事業では実施していません。

(3) PPP・PFI

現在のところ、PPP・PFI に該当するような大規模整備などの事業を有していないため、本市下水道事業では実施していません。

2-4-2 資産活用の状況

(1) エネルギー利用

現在のところ、本市下水道事業では処理場などの多くの資源が集約される施設や大規模な敷地を有する施設を有していないため、本市の下水道事業単体でのエネルギー利用は実施していません。

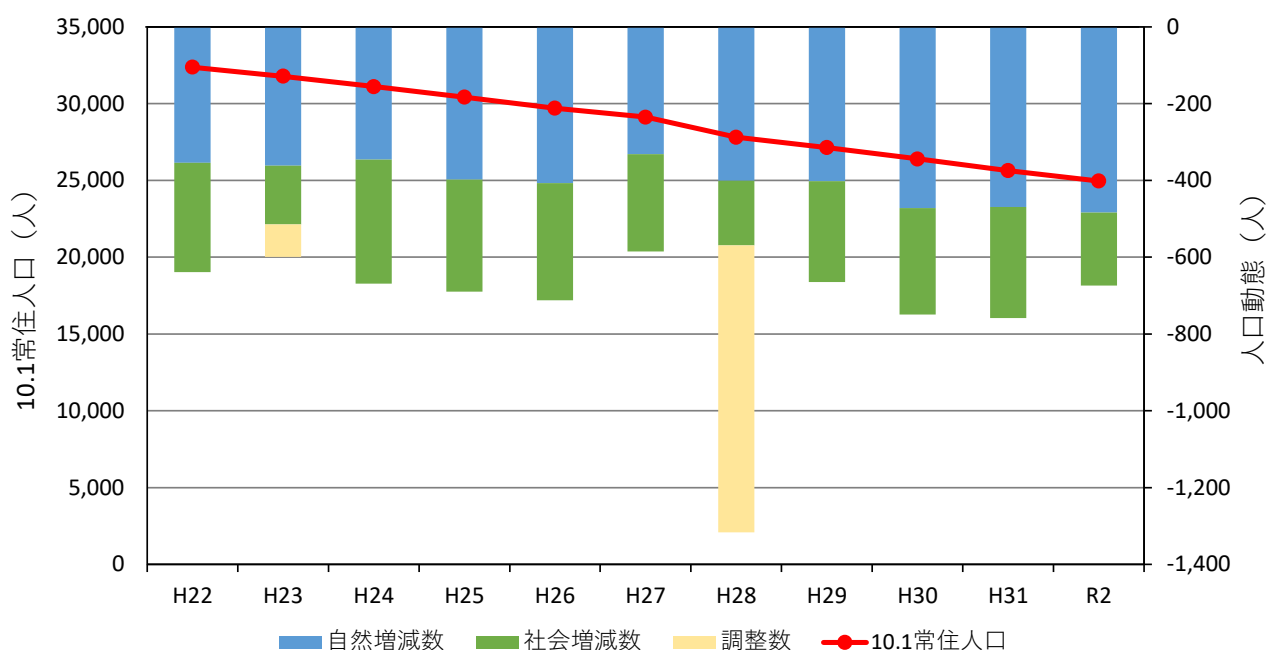
(2) 土地・施設等利用(未利用土地、施設活用等)

現在のところ、本市下水道事業では処理場などの大規模な敷地を有する施設を有していないため、実施していません。

3-1 各人口

3-1-1 人口動態の実績

平成 22 年 10 月 1 日から令和 2 年 10 月 1 日の人口動態は、常住人口は 32,378 人から 24,960 人と、10 年間で 7,418 人【23%】減少しています。また、人口動態は自然減(出生数<死亡者数)で、かつ社会減(転入者数<転出者数)となっており、長期的な人口減少傾向にあります。



注. 調整数とは、国勢調査における住民基本台帳による人口動態実績との差です。

図 3-1 人口動態の実績(H22.10.1~R2.10.1)

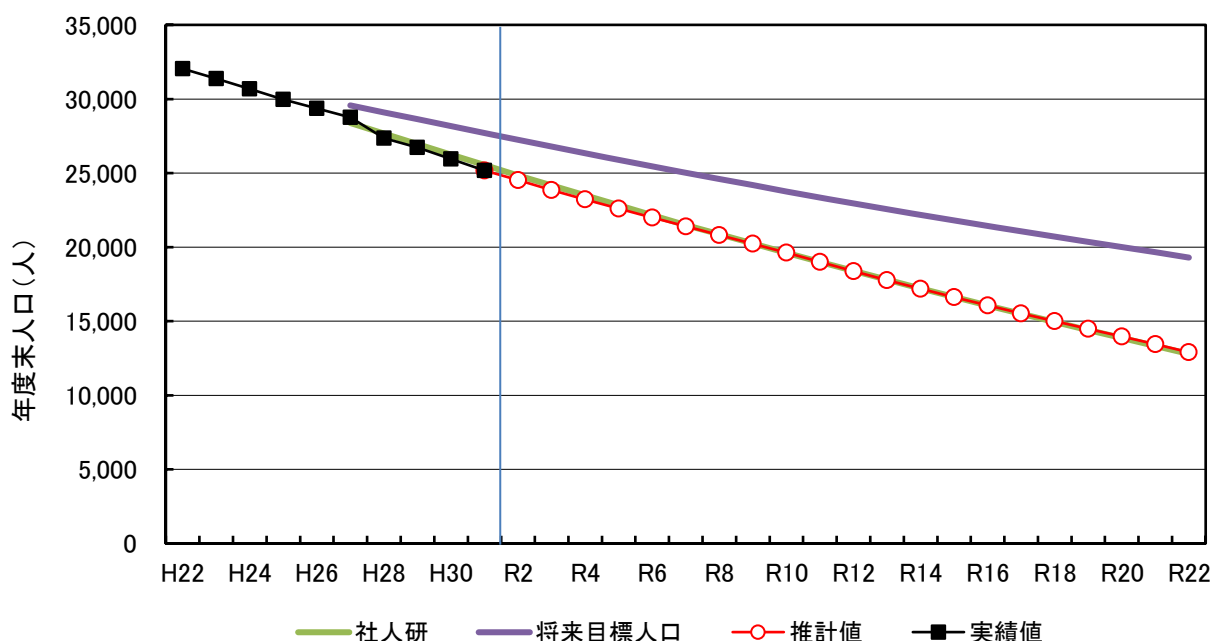
3-1-2 人口、処理区域内人口の推計

将来人口の見通し(人口推計)は、以下の方法で推計します。

推計方法

- 令和 2 年 10 月 1 日の常住人口を基準人口として、コーホート要因法により推計します。
 - 自然増減と出生に関する仮定(生残率、出生率)は、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計「日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)」を参考とします。
 - ・生残率 男鹿市における生残率の仮定
 - ・出生率 実績 1.076 から、30 年かけて 1.6 程度(全国の推定値)まで回復すると仮定
- 移動に関する仮定(移動率)は、平成 27 年 10 月 1 日から令和 2 年 10 月 1 日の実績で一定とします。

令和 22 年度末人口は 12,917 人と、令和 1 年度末人口 25,182 人から 12,265 人減と半減すると見込まれます。なお、市の人口ビジョンの将来目標人口は、平成 27 年～令和 2 年実績においても乖離しており、達成は厳しいと考えられます。また、今回の推計結果は、社人研による推計人口(H27 国勢調査ベース)の推計結果と近似しており、現実的な数値と考えています。



注. 年度末人口に、令和 1 年度の年度末人口と令和 1 年 10 月 1 日の人口の比(0.982)を用いて補正しています。

出典: 将来目標人口は「男鹿市人口ビジョン」、社人研の推計値は「日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)」

図 3-2 総人口の推計

処理区域内人口は、総人口に令和 2 年度の普及率を乗じて算出しました。結果は下表に示すとおりです。総人口が減少傾向を示すため、処理区域内人口も減少傾向を示します。

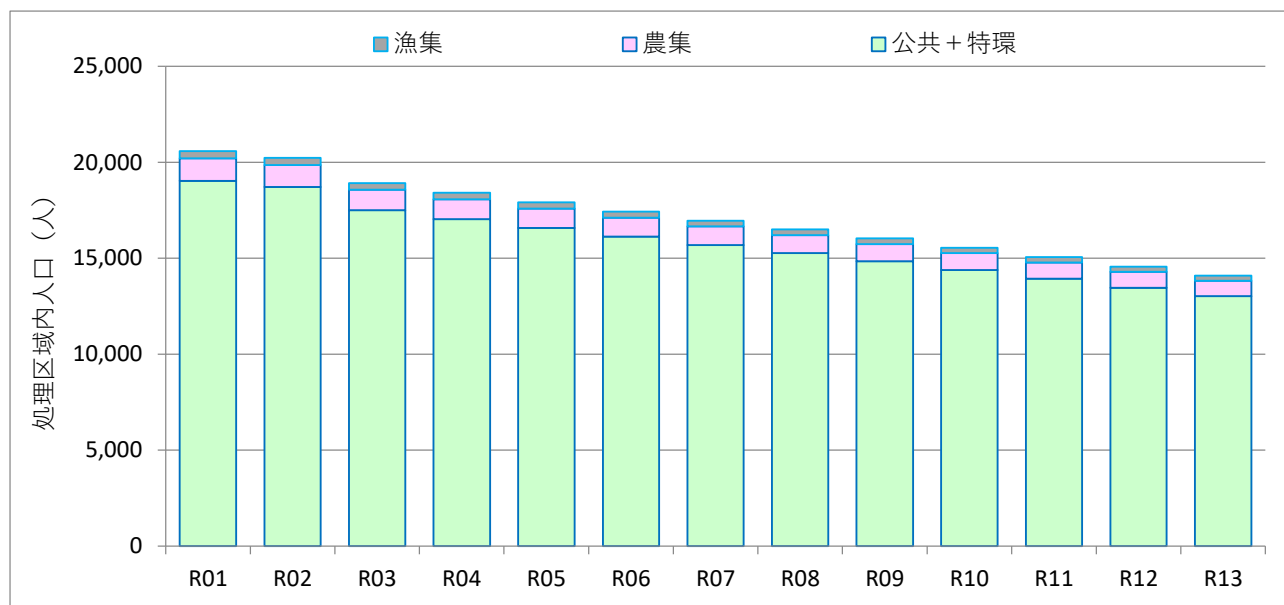


図 3-3 処理区域内人口の推計

令和 2 年度の水洗化率が将来も変わらない場合の水洗化人口は以下のとおりとなります。

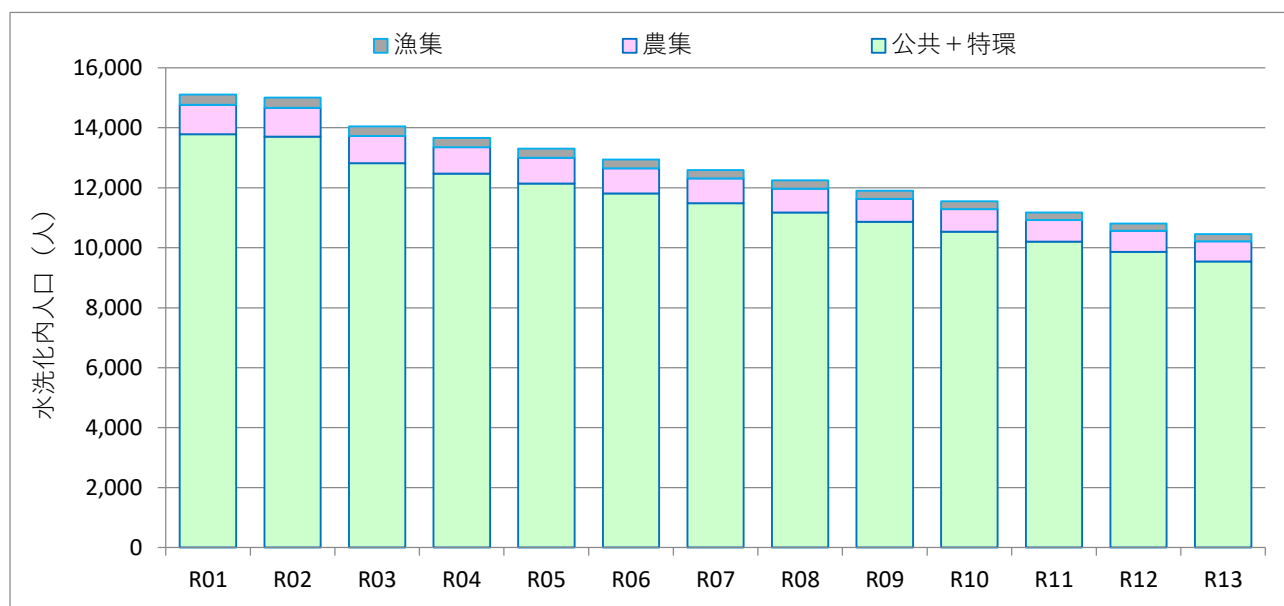


図 3-4 水洗化人口の推計

3-2 有収水量

人口減少に伴い、有収水量も減少傾向となる見込みとなっています。

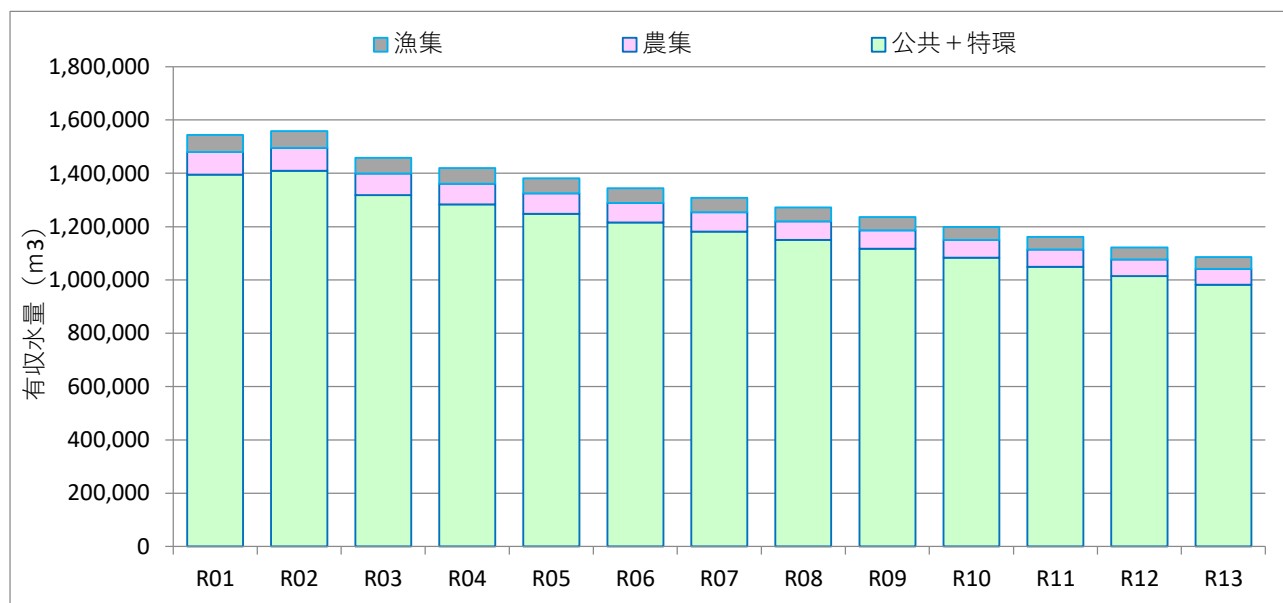


図 3-5 有収水量の推計

3-3 下水道使用料収入

現行の使用料体型における将来推計は、以下に示すとおり、人口減少に伴い使用料収入も減少する見込みです。

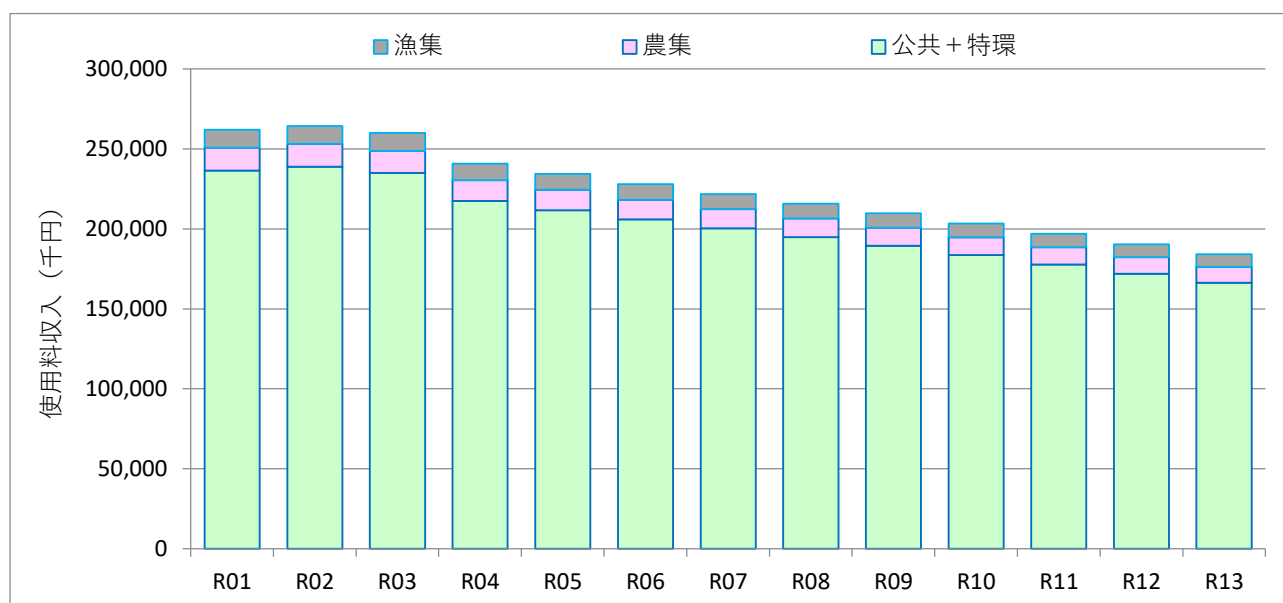


図 3-6 下水道使用料収入の推計(税抜)

第4章 経営における現状と課題

4-1 経営指標の現状と課題

総務省が公表している経営比較分析表に示されている各種指標のうち、経営の健全性を表す財務指標を用いて現状分析しています。

主な経営指標における経営課題としては、下表に示すとおりであり経営戦略期間中に改善を図るものとします。

特に、赤字で示した公共下水道、特定環境保全公共下水道の水洗化率については、安定した経営基盤の強化のため、改善を図る必要があります。

表 4-1 経営の健全性を示す財務指標の課題(1/2)

項目	課題
経常収支比率(%)	・公共下水道は 111.38%で 100%以上となっているが、使用料収入以外の一般会計補助金が経常収益の約 35%を占めているため、今後も個別訪問等により水洗化率の向上を図り、使用料収入の増加に努めます。 ・特定環境保全公共下水道は 114.38%となっているが、使用料収入以外の一般会計補助金が経常収益の約 50%を占めているため、今後も個別訪問等により水洗化率の向上を図り、使用料収入の増加に努めます。 ・農業集落排水は136.99%となっているが、使用料収入以外の一般会計補助金が経常収益の約 58%を占めているため、今後も個別訪問等により水洗化率の向上を図り、使用料収入の増加に努めます。 ・漁業集落排水は 104.21%となっているが、使用料収入以外の一般会計補助金が経常収益の約 50%を占めているため、今後も個別訪問等により水洗化率の向上を図り、使用料収入の増加に努めます。
流動比率(%)	・公共下水道は 5.22%となっています。これは翌年度償還の企業債等が流動負債へ計上されているためで、その企業債等を除いた比率は、206.51%となり 100%を上回っています。 ・特定環境保全公共下水道は 5.70%となっています。これは翌年度償還の企業債等が流動負債へ計上されているためで、その企業債等を除いた比率は、141.01%となり 100%を上回っています。 ・農業集落排水は 25.96%となっています。これは翌年度償還の企業債等が流動負債へ計上されているためで、その企業債等を除いた比率は、293.48%となり 100%を上回っています。 ・漁業集落排水は 48.53%となっています。これは翌年度償還の企業債等が流動負債に計上されているためで、その企業債等を除いた比率は、280.34%となり 100%を上回っています。

表 4-2 経営の健全性を示す財務指標の課題(1/2)

項目	課題
経費回収率(%)	・公共下水道は 100.00%と類似団体 86.94%に比べて上回っていることから、公費負担分を除いた污水处理費は使用料収入で賄えていると考えているが、今後も更なる費用削減に努め 100%を目指すために污水处理原価の削減に努めます。 ・特定環境保全公共下水道は 100.00%と類似団体 71.84%を上回っており、公費負担分を除いた污水处理費を使用料収入で賄えていると考えられるが、人口減少に伴い使用料収入の減少が見込まれるため、今後も污水处理費の削減に努めます。 ・農業集落排水は、類似団体と比較すると経費回収率は高くなっているが、今後も引き続き経費削減により経営改善に努めます。 ・漁業集落排水は、類似団体と比較すると経費回収率は高くなっているが、今後も引き続き経費削減により経営改善に努めます。
水洗化率(%)	・公共下水道は 75.44%と類似団体 91.64%に比べて下回っていることから、下水道未接続世帯を個別訪問し、使用料収入の増加並びに水洗化率の向上に努めます。 ・特定環境保全公共下水道は 63.14%と類似団体 83.75%に比べ下回っているが、平成 26 年度で管渠整備事業が概成したため、今後は下水道未接続世帯を個別訪問し、使用料収入の増加並びに水洗化率の向上に努めます。 ・農業集落排水は 83.53%と類似団体 84.98%に比べて下回っていることから、下水道未接続世帯を個別訪問し、使用料収入の増加並びに水洗化率の向上に努めます。 ・漁業集落排水は 90.77%と類似団体 79.20%に比べて上回っているが、人口減少により使用料収入の減少が見込まれるため、今後も水洗化率の向上に努めます。

表 4-3 経営の比較分析表(公共下水道)

秋田県 男鹿市

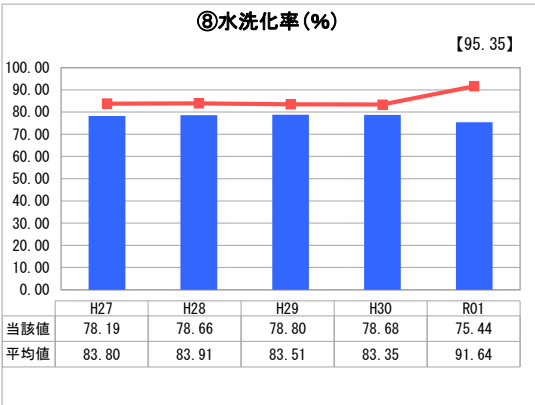
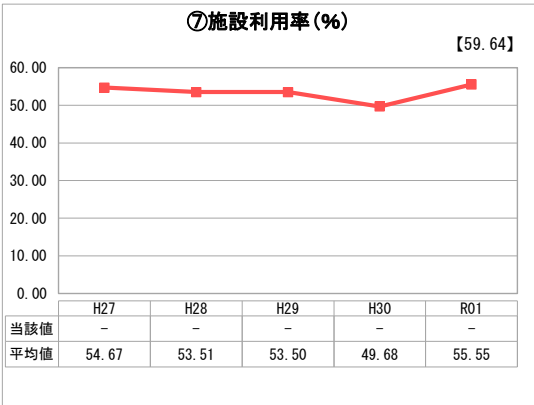
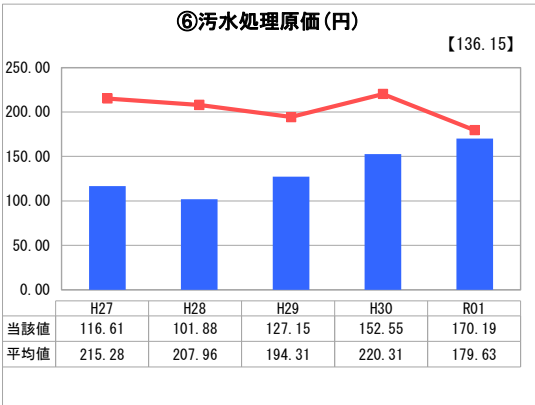
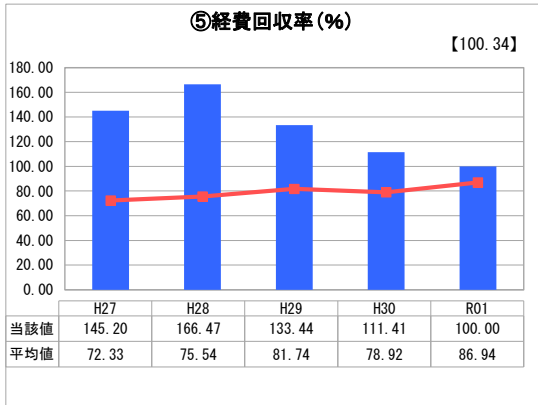
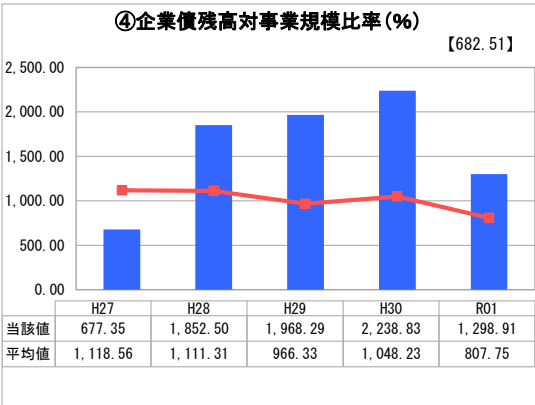
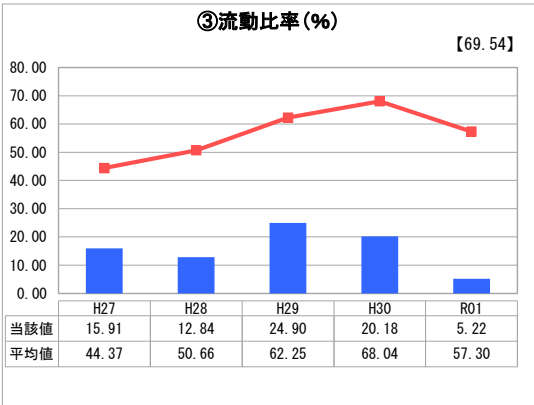
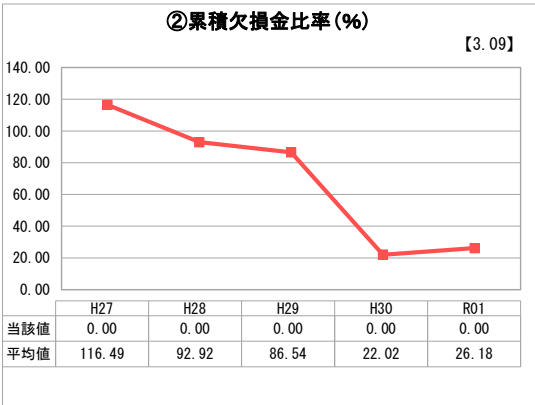
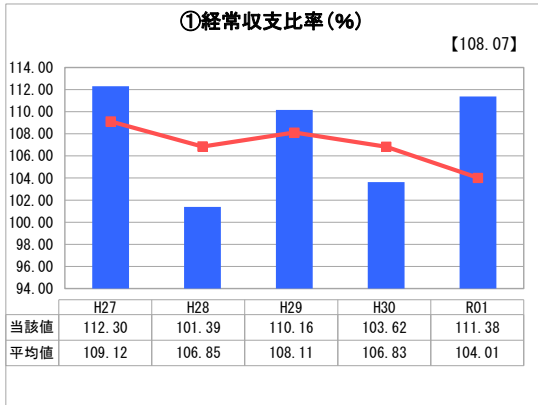
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Gd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	41.23	54.15	100.00	3,300

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
26,886	241.09	111.52
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
14,399	5.87	2,452.98

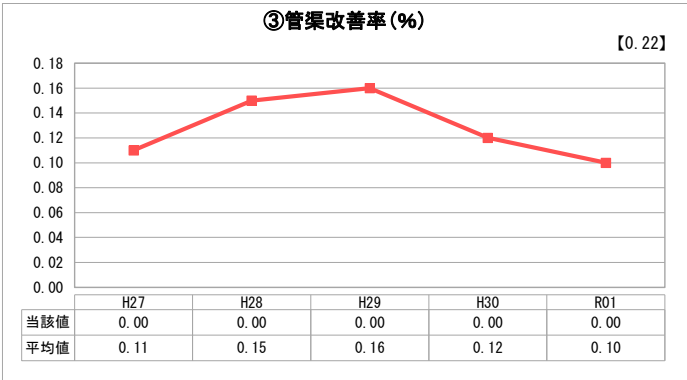
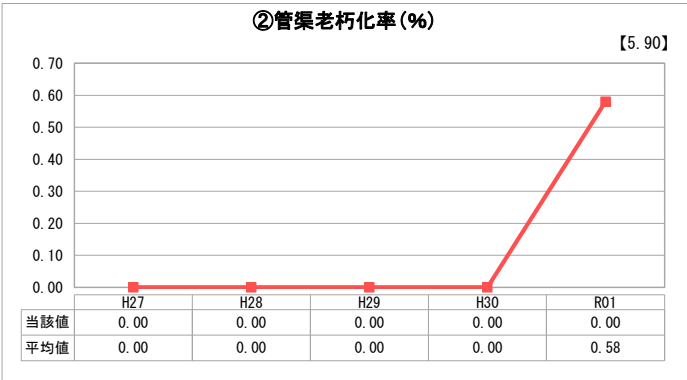
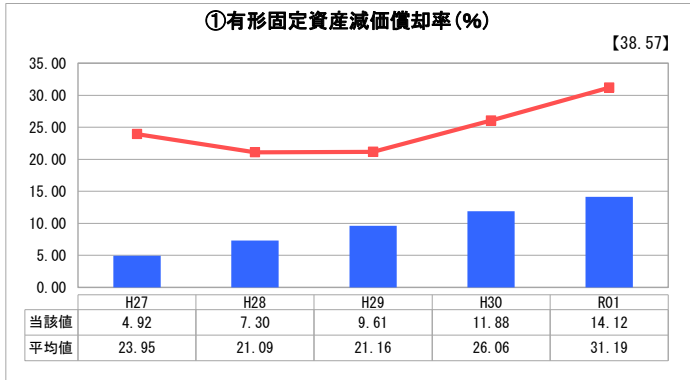
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



1. 経営の健全性・効率性について

○経常収支比率は111.38%で100%以上となっているが、使用料収入以外の一般会計補助金が経常収益の約35%を占めているため、今後も個別訪問等により水洗化率の向上を図り、使用料収入の増加に努める。

○流動比率は、100%以上であることが必要であるとされているが、本市は5.22%となっている。これは翌年度償還の企業債等が流動負債へ計上されているため、その企業債等を除いた比率は、206.51%となり100%を上回っている。

○経費回収率は100.00%と類似団体86.94%に比べて上回っていることから、公費負担分を除いた汚水処理費は使用料収入で賄えていると考えているが、今後も更なる費用削減に努める。

○水洗化率は75.44%と類似団体91.64%に比べて下回っていることから、下水道未接続世帯を個別訪問し、使用料収入の増加並びに水洗化率の向上に努める。

2. 老朽化の状況について

○有形固定資産減価償却率は14.12%と類似団体31.19%に比べて下回っているが、これは保有資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示しているもので、本市の場合は老朽化は進んでいないと考えている。

○管渠改善率について、本市は耐用年数を経過した管渠はないので管渠改善率は0.0%となっている。

全体総括

本市の公共下水道事業は、経常収支比率は100%以上を維持しているものの、類似団体と比較すると、水洗化率が低くなっている。

今後は、経営戦略に基づき経費削減と合わせて個別訪問等により水洗化率の向上を図り、使用料収入の増加に努める。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

出典:経営比較分析表(令和元年度決算)

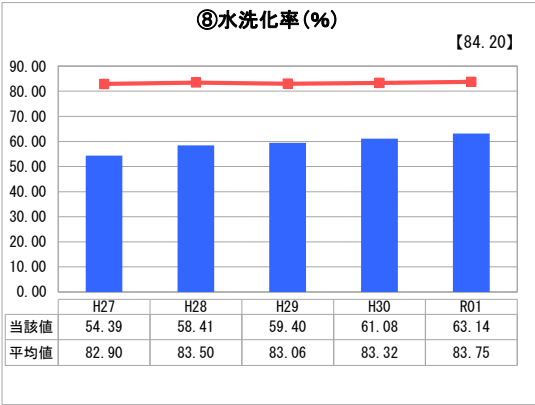
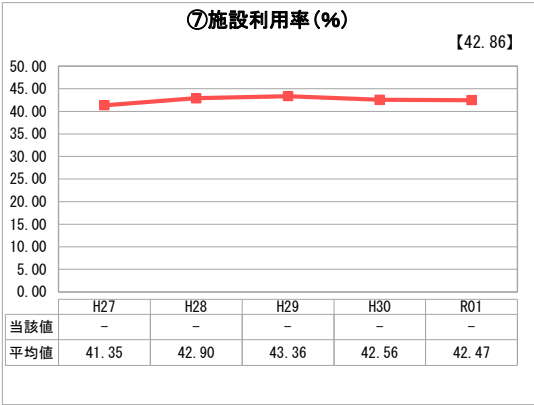
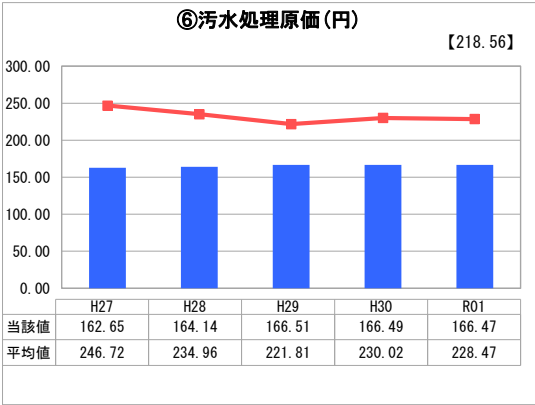
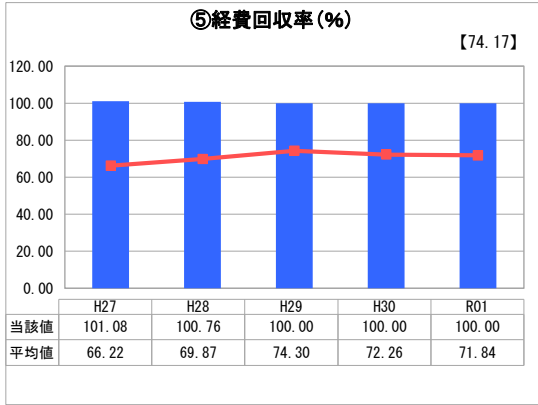
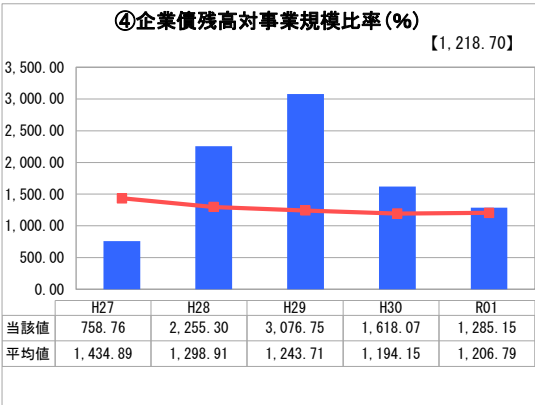
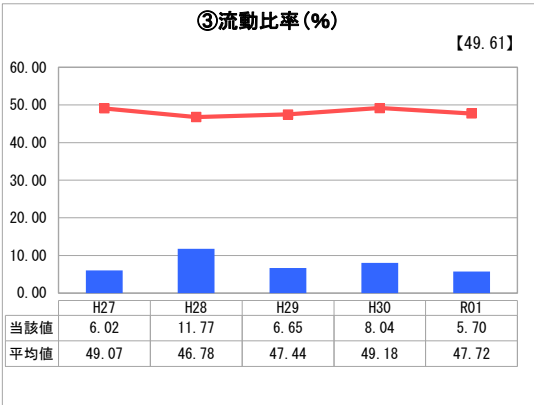
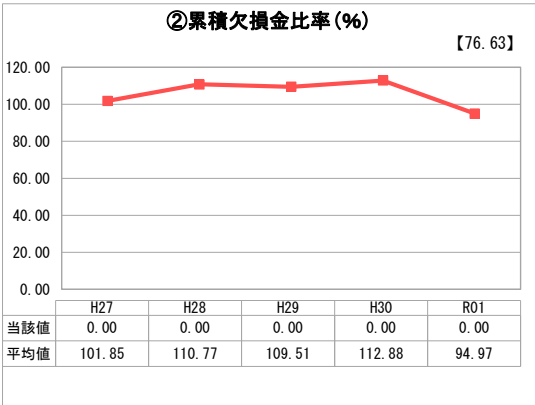
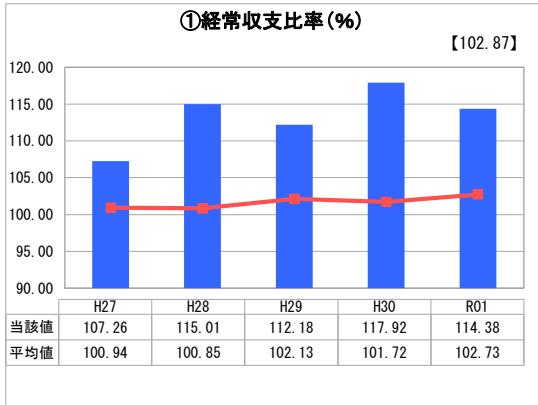
表 4-4 経営の比較分析表(特定環境保全公共下水道)

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	50.67	17.40	91.18	3,300

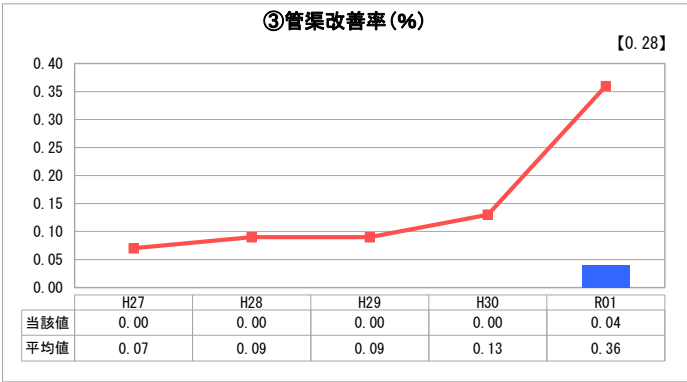
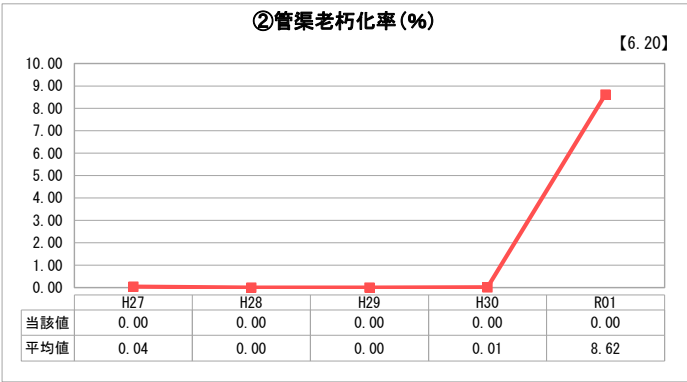
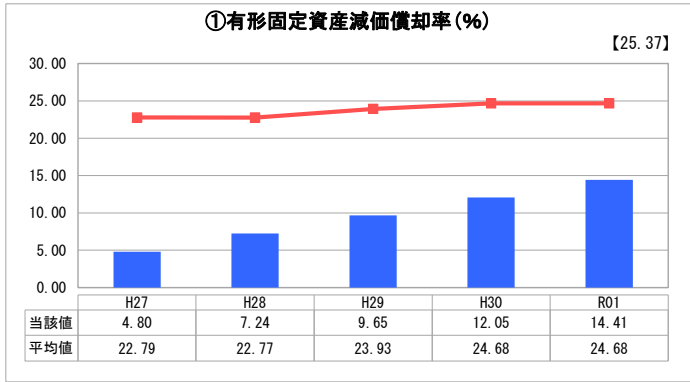
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
26,886	241.09	111.52
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,628	2.56	1,807.81

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

○経常収支比率は114.38%となっているが、使用料収入以外の一般会計補助金が経常収益の約50%を占めているため、今後も個別訪問等により水洗化率の向上を図り、使用料収入の増加に努める。

○流動比率は、100%以上であることが必要であるとされているが、本市は5.70%となっている。これは翌年度償還の企業債等が流動負債へ計上されているためで、その企業債等を除いた比率は、141.01%となり100%を上回っている。

○経費回収率は100.00%と類似団体71.84%を上回っており、公費負担分を除いた汚水処理費を使用料収入で賄えていると考えられるが、人口減少に伴い使用料収入の減少が見込まれるため、今後も汚水処理費の削減に努める。

○水洗化率は63.14%と類似団体83.75%に比べ下回っているが、平成26年度で管渠整備事業が概成したため、後は下水道未接続世帯を個別訪問し、使用料収入の増加並びに水洗化率の向上に努める。

2. 老朽化の状況について

○有形固定資産減価償却率は14.41%と類似団体24.68%に比べ下回っているが、これは保有資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示しているもので、本市の場合は老朽化は進んでいないと考えている。

○管渠改善率は0.04%と類似団体0.36%に比べ下回っており、これも老朽化が進んでいないためと考えている。

全体総括

本市の特定環境保全公共下水道事業は、平成26年度で概成しているため、今後は経営戦略に基づき、経費削減と合わせて個別訪問等により水洗化率の向上を図り、使用料収入の増加に努める。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

出典:経営比較分析表(令和元年度決算)

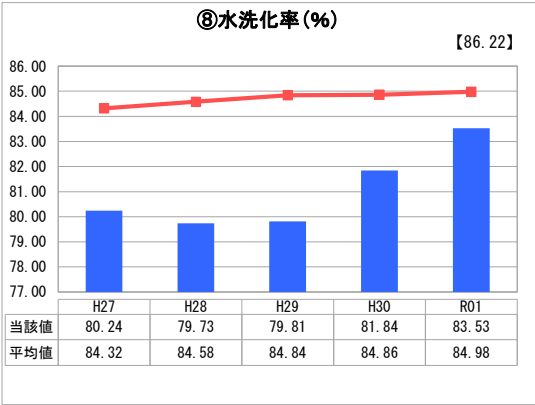
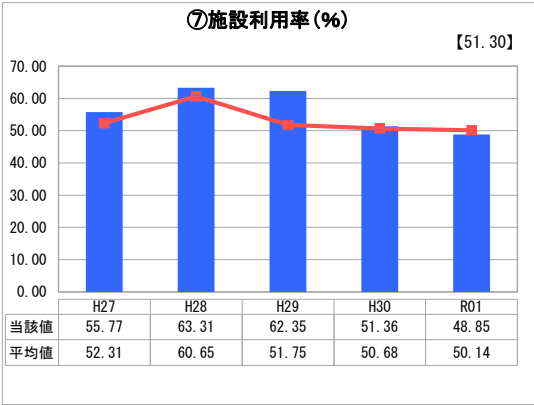
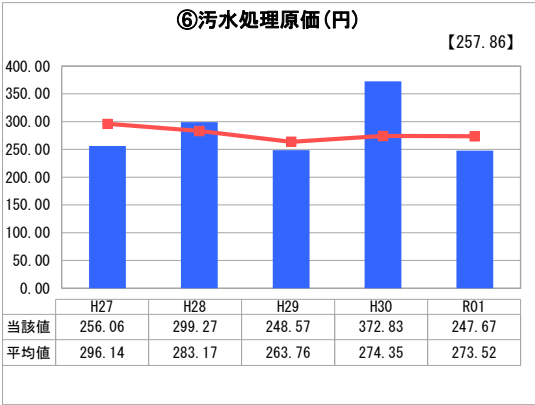
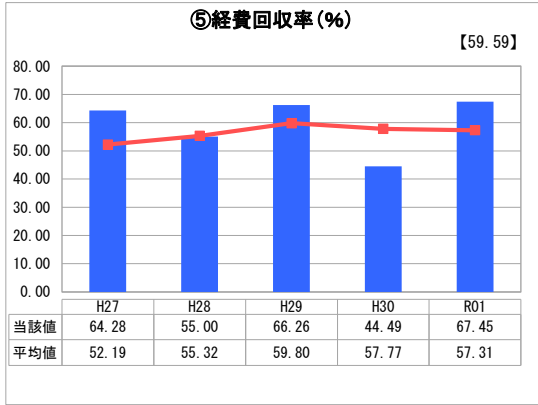
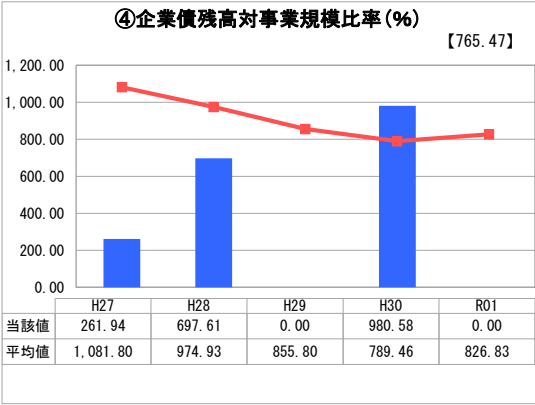
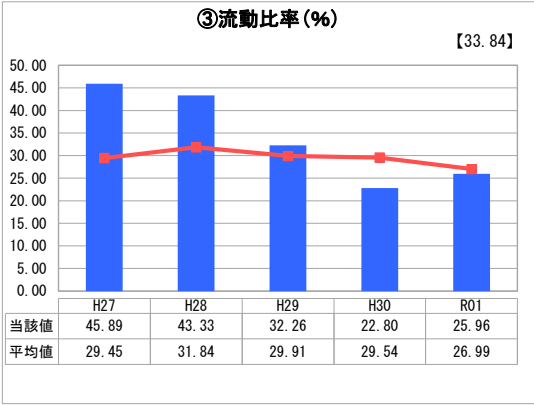
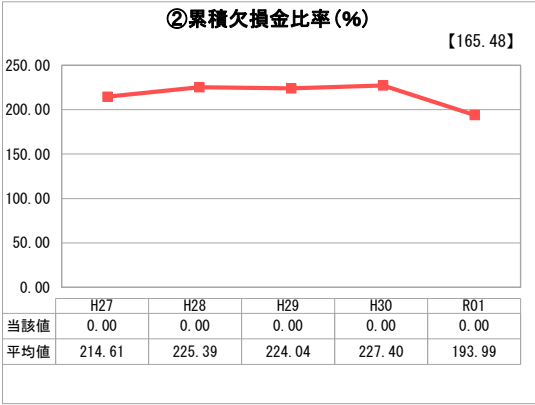
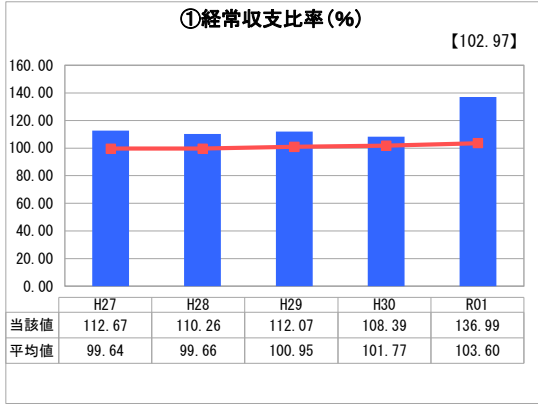
表 4-5 経営の比較分析表(農業集落排水)

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	77.96	4.41	100.00	3,300

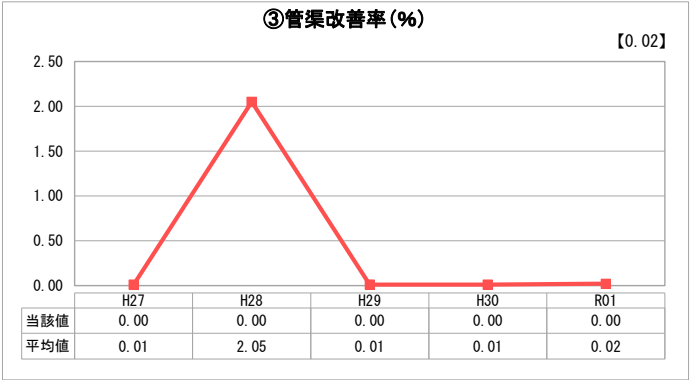
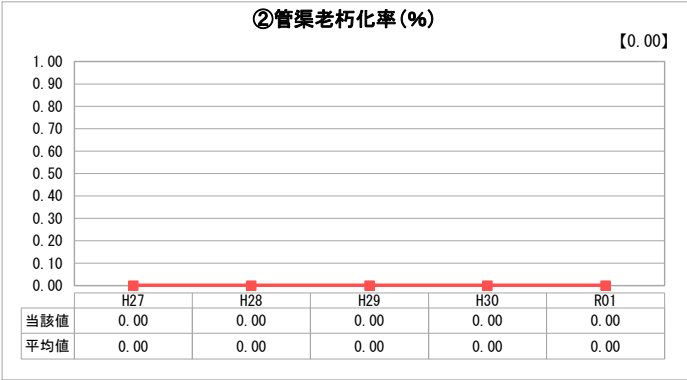
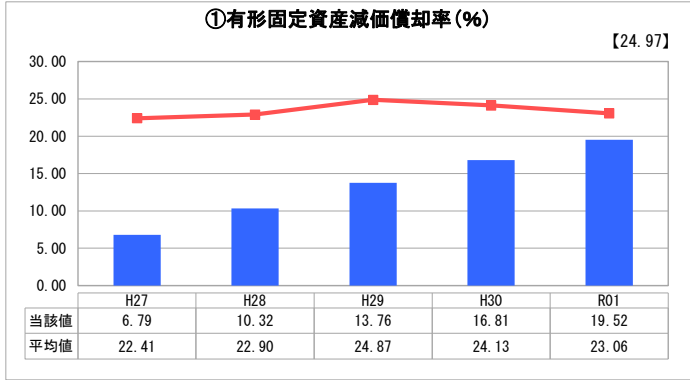
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
26,886	241.09	111.52
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,172	0.82	1,429.27

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

○経常収支比率は136.99%となっているが、使用料収入以外の一般会計補助金が経常収益の約58%を占めているため、今後も個別訪問等により水洗化率の向上を図り、使用料収入の増加に努める。

○流動比率は、100%以上であることが必要とされているが、本市は25.96%となっている。これは翌年度償還の企業債等が流動負債へ計上されているためで、その企業債等を除いた比率は、293.48%となり100%を上回っている。

○経費回収率及び汚水処理原価は、類似団体と比較すると経費回収率は高くなっており、汚水処理原価は低くなっている。今後も引き続き経費削減により経営改善に努める。

○水洗化率は83.53%と類似団体84.98%に比べて下回っていることから、下水道未接続世帯を個別訪問し、使用料収入の増加並びに水洗化率の向上に努める。

2. 老朽化の状況について

○有形固定資産減価償却率は19.52%と類似団体23.06%に比べて下回っているが、これは保有資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示しているもので、本市の場合は老朽化は進んでいないと考えている。

○管渠改善率について、本市は耐用年数を経過した管渠はないため、管渠改善率は0.0%となっている。

全体総括

○本市の農業集落排水事業は、すでに整備事業が概成していることを踏まえると、水洗化率が前年よりも上昇しているものの、類似団体よりも低い状況にある。今後は経営戦略に基づき、経費削減と合わせて個別訪問等により水洗化率の向上を図り、使用料収入の増加に努める。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

表 4-6 経営の比較分析表(漁業集落排水)

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	漁業集落排水	H2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	62.54	1.43	100.00	3,300

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
26,886	241.09	111.52
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
379	0.31	1,222.58

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
[] 令和元年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

○経常収支比率は104.21%となっているが、使用料収入以外の一般会計補助金が経常収益の約50%を占めているため、今後も個別訪問等により水洗化率の向上を図り、使用料収入の増加に努める。
○流動比率は、100%以上であることが必要されているが、本市は48.53%となっている。これは翌年度償還の企業債等が流動負債に計上されているため、その企業債等を除いた比率は、280.34%となり100%を上回っている。
○経費回収率及び汚水処理原価は、類似団体と比較すると経費回収率は高くなっており、汚水処理原価は低くなっている。今後も引き続き経費削減により経営改善に努める。
○水洗化率は90.77%と類似団体79.20%に比べて上回っているが、人口減少により使用料収入の減少が見込まれるため、今後も水洗化率の向上に努める。

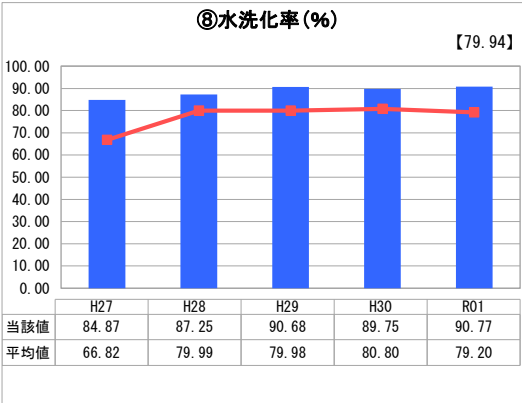
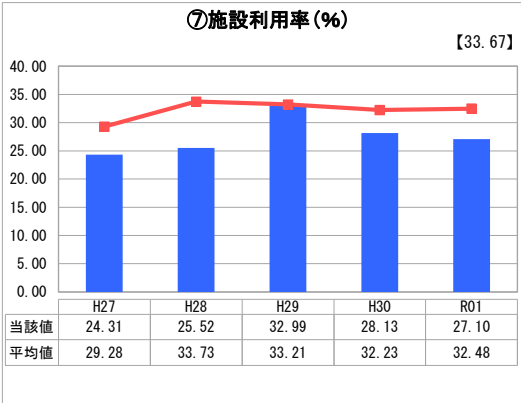
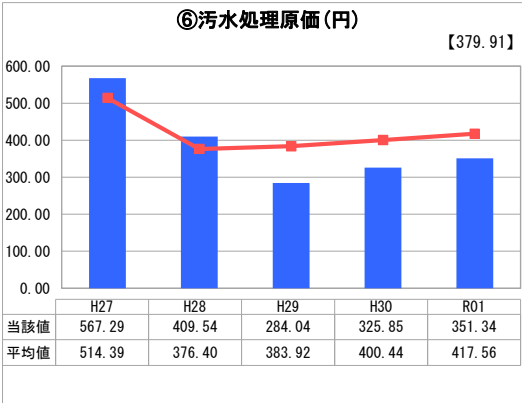
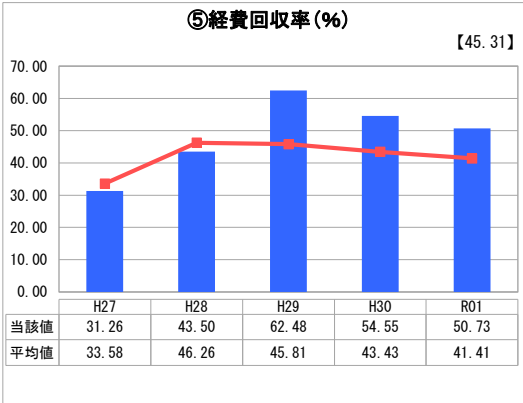
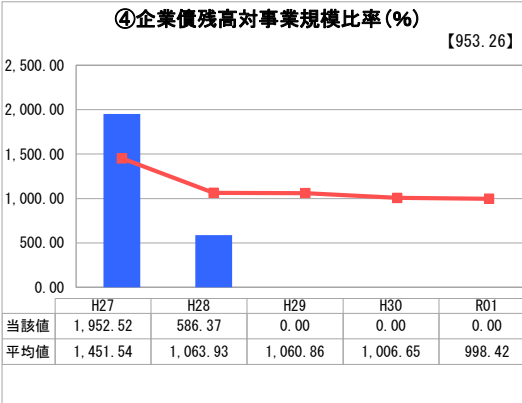
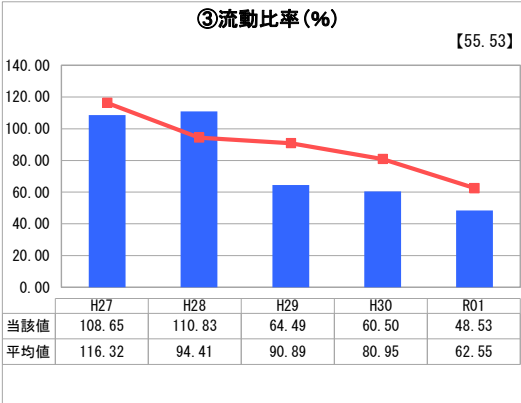
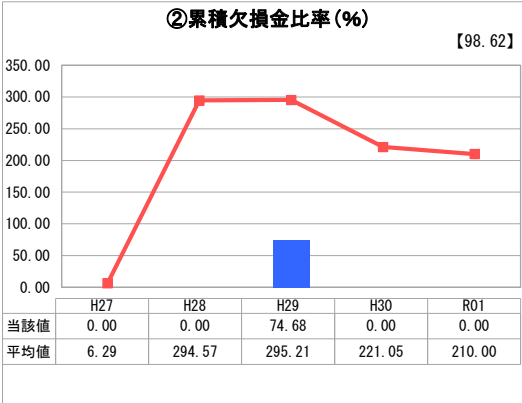
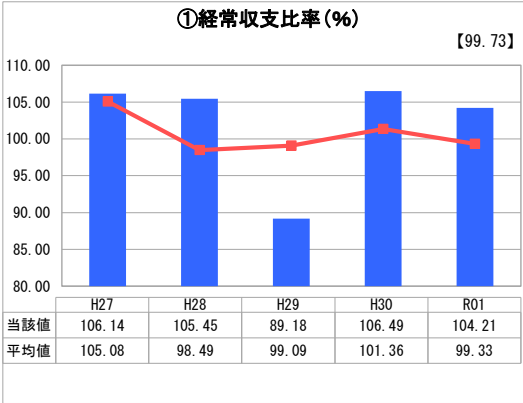
2. 老朽化の状況について

○有形固定資産減価償却率は19.89%と類似団体28.97%に比べて下回っている。これは保有資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示しているもので、本市の場合は老朽化は進んでいないと考えている。
○管渠改善率について、本市は耐用年数を経過した管渠はないため、管渠改善率は0.0%となっている。

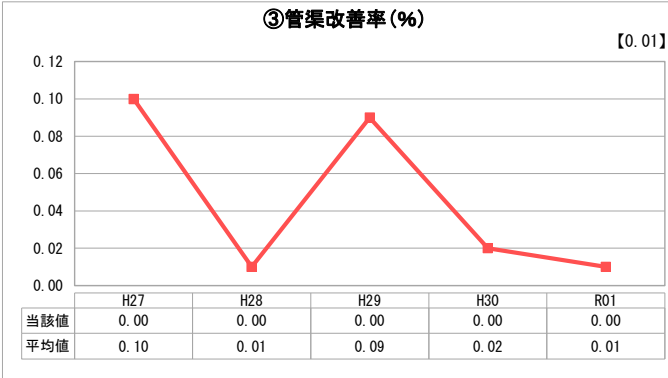
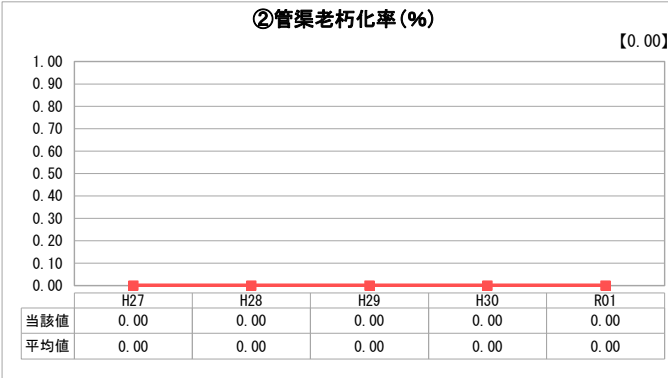
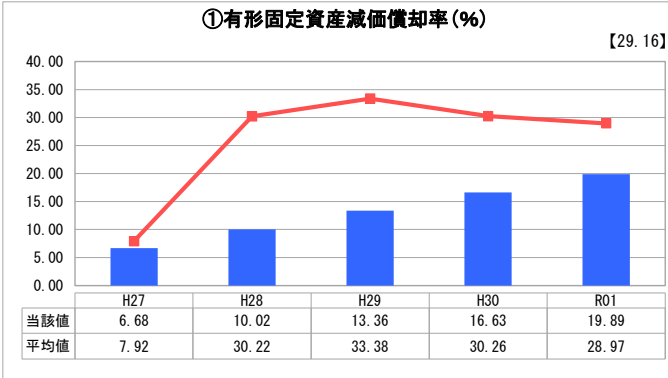
全体総括

○本市の漁業集落排水事業は、すでに整備事業が概成しており、水洗化率も類似団体を上回っているものの、今後も経営戦略に基づき、経費削減と合わせて個別訪問等により水洗化率の向上を図り、使用料収入の増加に努める。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

出典:経営比較分析表(令和元年度決算)

第5章 経営基本方針

5-1 経営基本方針

男鹿市総合計画では、市のまちづくり基本理念及び都市像を下図のとおり定めています。

また、実現するため、9つの基本目標を定めており、企業局が所管する上水道事業、ガス事業、下水道事業については、基本目標の「3 生活環境の整備」に位置付けられています。

基本目標では、各事業の安定したサービスの提供を実施するための基本施策があります。

基本施策の実現には、事業の経営基盤の安定化が欠かせないため、本経営戦略において中長期的な財政収支見通しの裏付けによる基本方針を「財政の健全化と投資の効率化」とします。

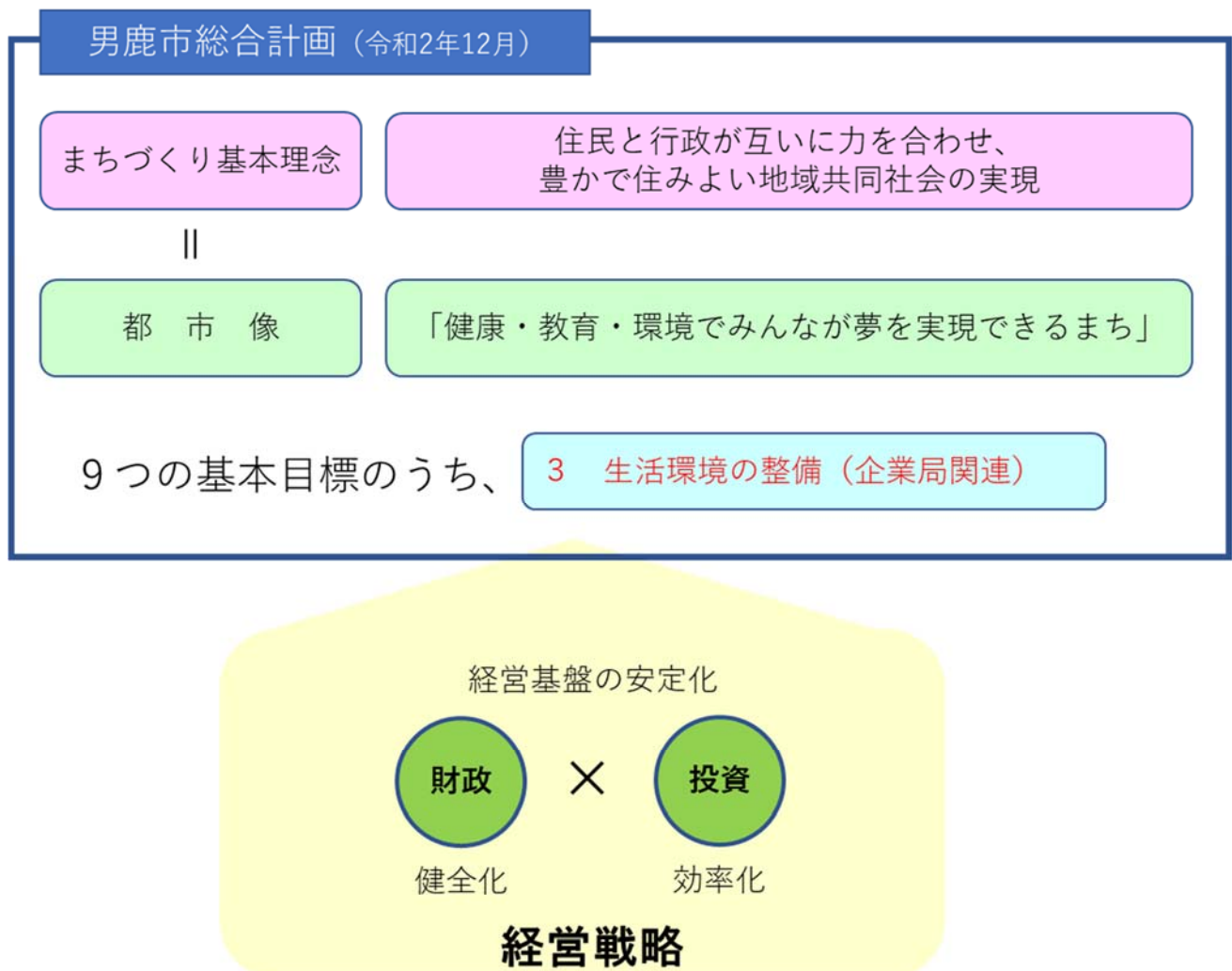


図 5-1 男鹿市総合計画と経営戦略基本方針

5-2 取組施策

計画期間中に取組施策としては、下表に示すとおり下水道が 9 施策、ガス・水道との共通の取組施策が 5 施策となります。

表 5-1 施策とその内容

施策メニュー		概要
下－①	コストキャップ的改築更新の実施	ストックマネジメント計画に基づいたコストキャップ的改築更新
下－②	効率的な管路台帳の整備、管理	効率的な管路台帳(GIS)の整備、管理によるコスト削減
下－③	AI 等を活用した管理体制構築	AI 等を導入し、最小限のハード対策と持続的なソフト対策による持続的かつ手間のない管路リスク管理体制の構築
下－③'	AI 等を活用した DX 型の効率的維持管理	使用量、維持管理のデータベース化による最小コストを目指した最適な維持管理の実施
下－④	秋田県広域化施策による管路維持管理包括委託	秋田県広域化施策による管路維持管理包括委託(MP 維持管理)の実施によるコスト削減及び職員業務量の圧縮
下－④'	広域共同補完組織への戦略的参画	秋田県が広域化施策の1メニューとして進めている下水道事業の広域共同補完組織への戦略的参画
下－⑤	水洗化率の向上	水洗化率の向上(アンケート結果の整理、接続キャンペーンの実施等を検討中)
下－⑤'	民間を活用した水洗化率の向上	水洗化率の向上(民間を活用した個別訪問等の実施)
下－⑥	企業債償還の減少	企業債償還額の減少によるコスト削減(10 年後の令和 12 年度には約 2.3 億円減少)
全－①	事業実施体制の見直し及び民間活用へ向けたロードマップ作成	業務棚卸を実施して、3 事業連携及び官民連携を踏まえ効率的な実施体制と体制づくりに向けたロードマップ作成
全－①'	3 事業連携した民間活用の実施	ガス事業の小売部門を主として、水道及び下水道のサービス部分を合わせた民間活用の実施
全－②	新たな電力契約	新たな電力契約によるコスト削減(令和 2 年度から実施済)
全－③	HP の充実	企業局の HP の充実を図るため、段階的に更新を実施する
全－④	地元企業との持続的育成、市場の創出展開	地元企業と連携を深めて持続的育成や水とエネルギーを活用した市場の創出等について展開する

男鹿市下水道事業の経営をより良くし、市民に安定したサービスを提供するための施策の取り組みについて、施策の実行を4段階に区分して取り組み方針を以下のように考えます。

- ① 早期コスト削減策の実行、事業の広報戦略の推進
 - ・費用科目を精査して早期に削減できる施策を実行
 - ・市民に安心して使用できるよう企業局の広報推進(ガス事業を切り口に、続けて水道・下水道)
- ② 維持管理、事務業務の体制強化、ICT/IoT(AI・DX)活用
 - ・将来を見据えて、現状の業務体制の強化と、支えるための ICT/IoT(AI・DX)活用
- ③ 3事業総合サービスによる経営強化
 - ・各事業の取り組みを連携(施設管理の包括委託、市民サービス・広報戦略の連携)
- ④ ダウンサイジング、低コスト技術での改築更新
 - ・本格的な改築更新は、将来の施設規模で徹底した投資抑制、削減

表 5-2 施策の実行段階のイメージ



表 5-3 施策の前期スケジュール

施策メニュー	概要	1年目 R4	2年目 R5	3年目 R6	4年目 R7	5年目 R8	中間目標
全-① 事業実施体制の見直し及び民間活用へ向けたロードマップ作成	業務棚卸を実施して、3事業連携及び官民連携を踏まえ効率的な実施体制と体制づくりに向けたロードマップ作成	基本検討	詳細検討	詳細検討	詳細検討	●	青字：行動目標 赤字：数値目標 R6迄に民間活用の詳細検討 R8迄に業務範囲拡大検討
全-①' 3事業連携した民間活用の実施	ガス事業の小売部門を主として、水道及び下水道のサービス部分を合わせた民間活用の実施				▲	▲	民間活用スキームの着手
全-② 新たな電力契約	新たな電力契約によるコスト削減（令和2年度から実施済）						約6.5百万円/年削減 （対現状の削減額）
全-③ HPの充実	企業局のHPの充実を図るため、段階的に更新を実施する	HP更新①-1	HP更新①-2	（チェック）●	HP更新②	（チェック）●	HPの更新検討 2回/5年
全-④ 地元企業との持続的育成、市場の創出展開	地元企業と連携を深めて持続的育成や水とエネルギーを活用した市場の創出等について展開する						
下-① コストキャップ的改築更新事業の実施	ストックマネジメント計画に基づいたコストキャップ的改築更新						
下-② 効率的な管路台帳の整備、管理	効率的な管路台帳（GIS）の整備、管理によるコスト削減	●	●	●	●	●	約4.3百万円/年削減
下-③ AI等を活用した管理体制構築	AI等を導入し、最小限のハード対策と持続的なソフト対策による持続的かつ手間のない管路リスク管理体制の構築	調査・維持管理データ整備と分析					R5より毎年データ蓄積 ・ストマネ計画への運用
下-③' AI等を活用したDX型の効率的維持管理	使用量、維持管理のデータベース化による最小コストを目指した最適な維持管理の実施						
下-④ 秋田県広域化施策による管路維持管理包括委託	秋田県広域化施策による管路維持管理包括委託（MP維持管理）の実施によるコスト削減及び職員業務量の圧縮	第1期		（評価）●	第2期		広域共同施策の 管路維持管理包括の参画
下-④' 広域共同補完組織への戦略的参画	秋田県が広域化施策の1メニューとして進めている下水道事業の広域共同補完組織への戦略的参画						
下-⑤ 水洗化率の向上	水洗化率の向上（アンケート結果の整理、接続キャンペーンの実施：1年間使用料無料キャンペーン等を検討中）	●	●	●	●	●	毎年実施 水洗化率76.6%
下-⑤' 民間を活用した水洗化率の向上	水洗化率の向上（民間を活用した個別訪問等の実施）						
下-⑥ 企業償還額の減少	企業償還額の減少によるコスト削減（10年後の令和12年度には約4.0億円減少）	（チェック）●	（チェック）●	（チェック）●	（チェック）●	（チェック）●	年1回以上実施

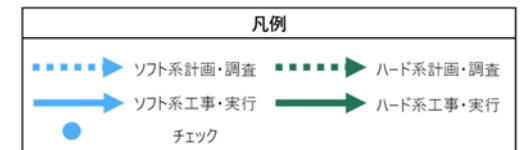


表 5-4 施策の後期スケジュール

施策メニュー	概要	6年目 R9	7年目 R10	8年目 R11	9年目 R12	10年目 R13	最終目標 青字：行動目標 赤字：数値目標
全－① 事業実施体制の見直し及び民間活用へ向けたロードマップ作成	業務棚卸を実施して、3事業連携及び官民連携を踏まえ効率的な実施体制と体制づくりに向けたロードマップ作成						(全－①)と一休取組
全－①' 3事業連携した民間活用の実施	ガス事業の小売部門を主として、水道及び下水道のサービス部分を合わせた民間活用の実施	業務範囲拡大					民間活用スキーム継続・拡大
全－② 新たな電力契約	新たな電力契約によるコスト削減（令和2年度から実施済）						約6.5百万円/年削減 (対現状の削減額)
全－③ HPの充実	企業局のHPの充実を図るため、段階的に更新を実施する	(チェック)	HP更新③	(チェック)	(チェック)	HP更新④	HPの更新検討 2回/5年
全－④ 地元企業との持続的育成、市場の創出展開	地元企業と連携を深めて持続的育成や水とエネルギーを活用した市場の創出等について展開する						地元企業との勉強会等を 年1回以上実施
下－① コストキャップ的改築更新事業の実施	ストックマネジメント計画に基づいたコストキャップ的改築更新	調査・計画	改築更新（更生：年50m程度）				R9に調査・計画策定 毎年計画的更新実施
下－② 効率的な管路台帳の整備、管理	効率的な管路台帳（GIS）の整備、管理によるコスト削減	保守				整備・保守	約4.3百万円/年削減
下－③ AI等を活用した管理体制構築	AI等を導入し、最小限のハード対策と持続的なソフト対策による持続的かつ手間の少ない管路リスク管理体制の構築	(連携して実施)					(広域共同補完組織への 戦略的参画による実施)
下－③' AI等を活用したDX型の効率的維持管理	使用量、維持管理のデータベース化による最小コストを目指した最適な維持管理の実施						広域共同施策の 管路維持管理包括の参画
下－④ 秋田県広域化施策による管路維持管理包括委託	秋田県広域化施策による管路維持管理包括委託（MP維持管理）の実施によるコスト削減及び職員業務量の圧縮	(評価) ● 第3期					広域共同補完組織への 戦略的参画
下－④' 広域共同補完組織への戦略的参画	秋田県が広域化施策の1メニューとして進めている下水道事業の広域共同補完組織への戦略的参画						
下－⑤ 水洗化率の向上	水洗化率の向上（アンケート結果の整理、接続キャンペーンの実施：1年間使用料無料キャンペーン等を検討中）						
下－⑤' 民間を活用した水洗化率の向上	水洗化率の向上（民間を活用した個別訪問等の実施）	民間による戸別訪問、説明会など					(全－①)と一休取組 水洗化率80.0% 年1回以上実施
下－⑥ 企業償還額の減少	企業償還額の減少によるコスト削減（10年後の令和12年度には約4.0億円減少）	(チェック)	(チェック)	(チェック)	(チェック)	(チェック)	

凡例	
●	チェック
●	ソフト系計画・調査
●	ハード系計画・調査
●	ソフト系工事・実行
●	ハード系工事・実行

5-3 数値目標

本戦略期間中での数値目標は、次のとおり設定しています。

表 5-5 数値目標

項目	目標	概要
コスト目標	0.5 億円/年削減又は増	経費回収率の維持のために使用料の人口減少分を補填します。 具体的には、以下のとおりです。 ・電力契約見直しによる動力費削減 ・管路台帳の効率的保守・整備による経費削減 ・水洗化率向上による収入の増加
品質目標	道路陥没件数:0 件/年	安心・安全な下水道としての役割を果たします。 今後、老朽管が増加するなか、維持管理データの蓄積、AI による劣化箇所予測等で効率的な維持管理で経費削減に努めます。
	水洗化率 :80.0%	サービスの提供、安定した経営に寄与します。 前期 5 カ年は、接続促進のための個別訪問、新規接続による使用料減免検討などを実施します。 後期の 5 カ年は、民間を活用した接続促進により、行政で対応が困難な休日・夜間などに個別訪問等を行います。

6-1 投資計画

前述の取り組みを踏まえた投資計画を以下に示します。なお、ここで示す金額は、指定のない限り、収益的支出は税抜き金額、資本的支出は税込み金額です。

6-1-1 収益的支出

(1) 営業費用(減価償却費除く)

減価償却費を除く営業費用は、実績を踏まえて計上します。4-2 取組施策を基に必要な委託経費を見込んでいます。

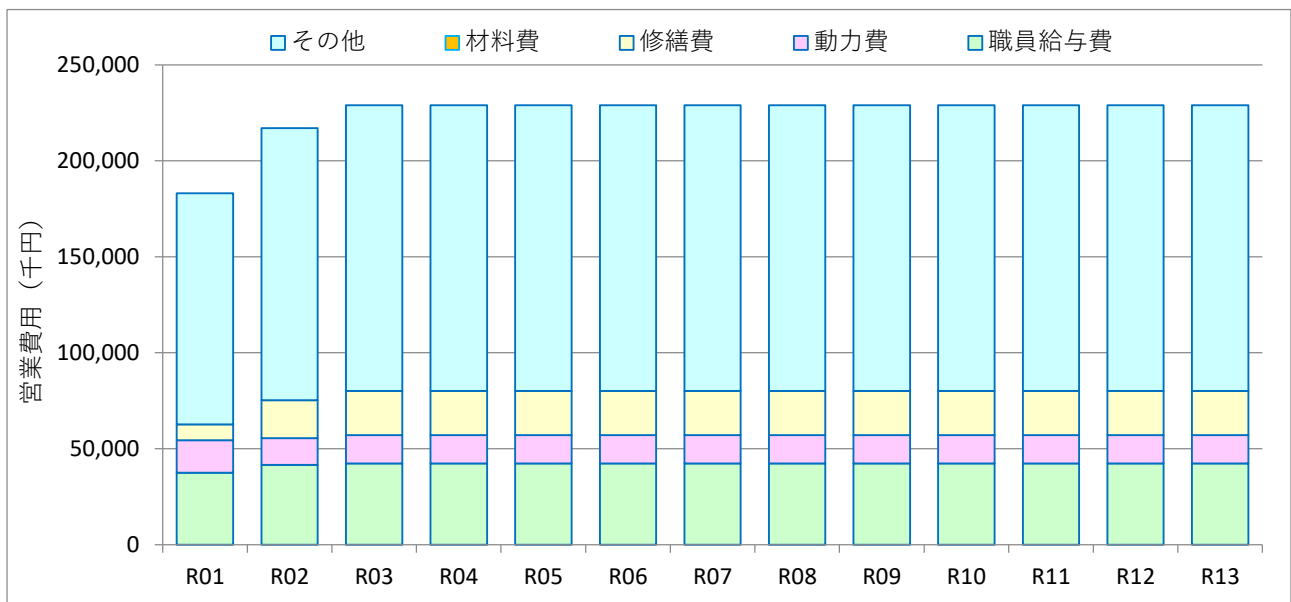


図 6-1 営業費用の推計

(2) 減価償却費

減価償却費は、既存の施設の償却額に加えて、新規工事で取得する資産について定額法による償却計算を実施して見込んでいます。年間投資額の上限を設定したことで、減価償却額は減少傾向を示します。

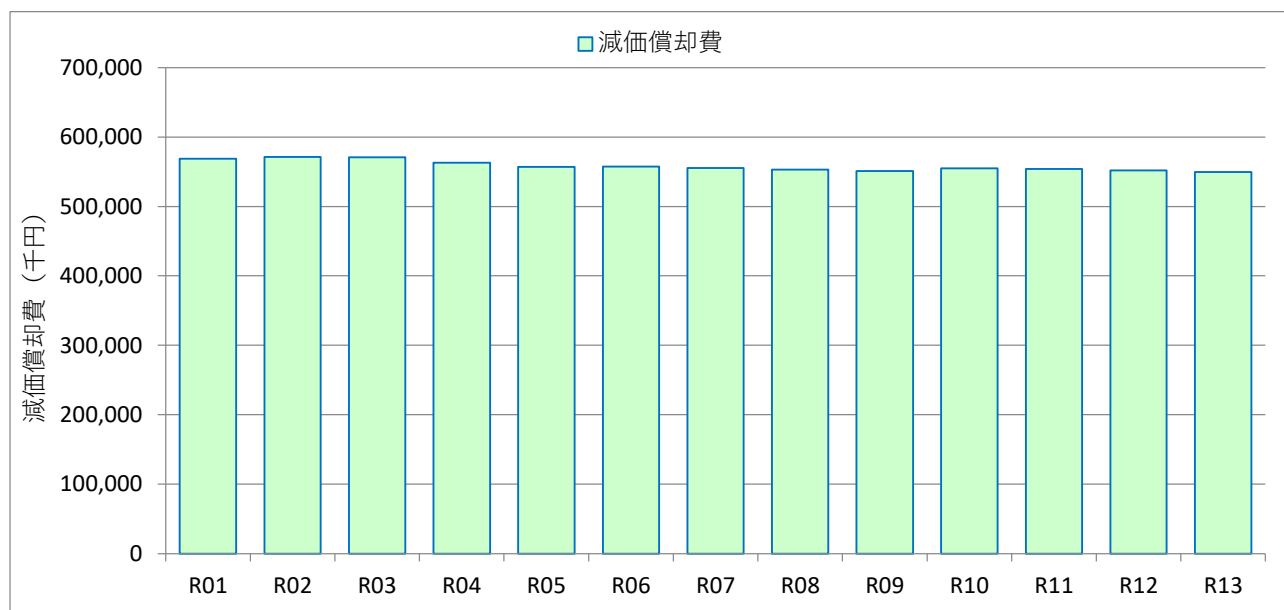


図 6-2 減価償却費の推計

(3) 企業債利息

既往企業債及び新たに借入する企業債に対する企業債利息を計上します。新たに借入する企業債は、償還期間 30 年、利率 1.0%、据置期間 3 年として算定します。

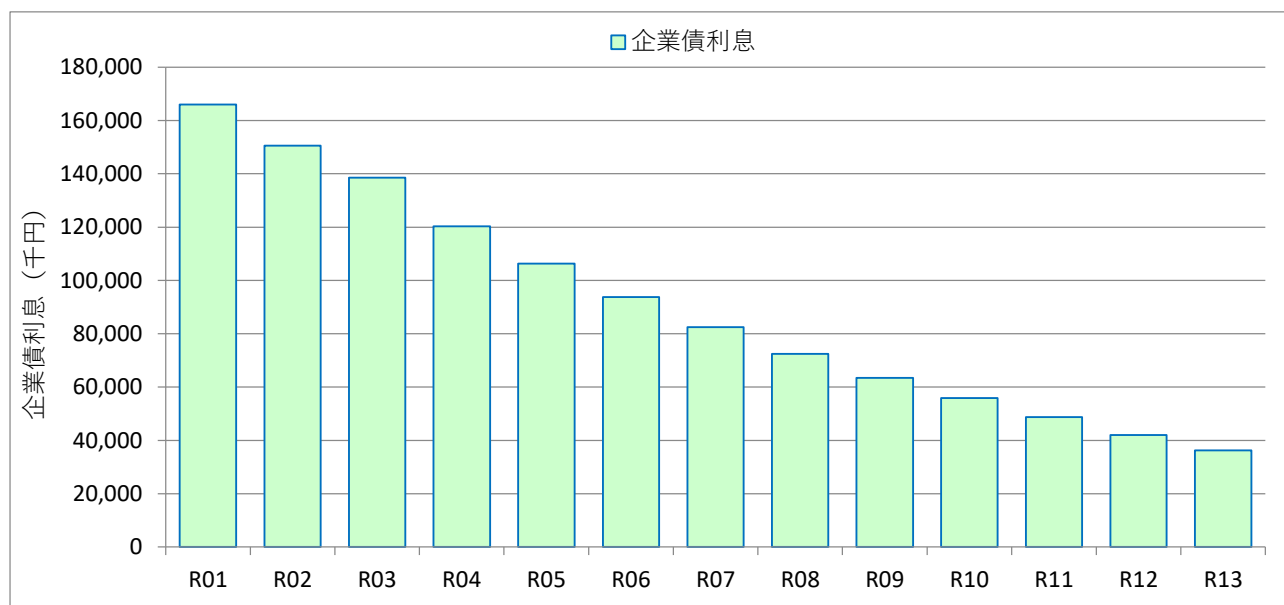


図 6-3 企業債利息の推計

6-1-2 資本的支出

(1) 建設改良費

建設改良費は、公共下水道では R4～R6 に船越雨水ポンプ場の更新を実施、R9 以降は年間投資額5百万円で管路改築更新を実施する予定です。

集落排水事業については、最適化計画に基づいて投資額を設定しています。

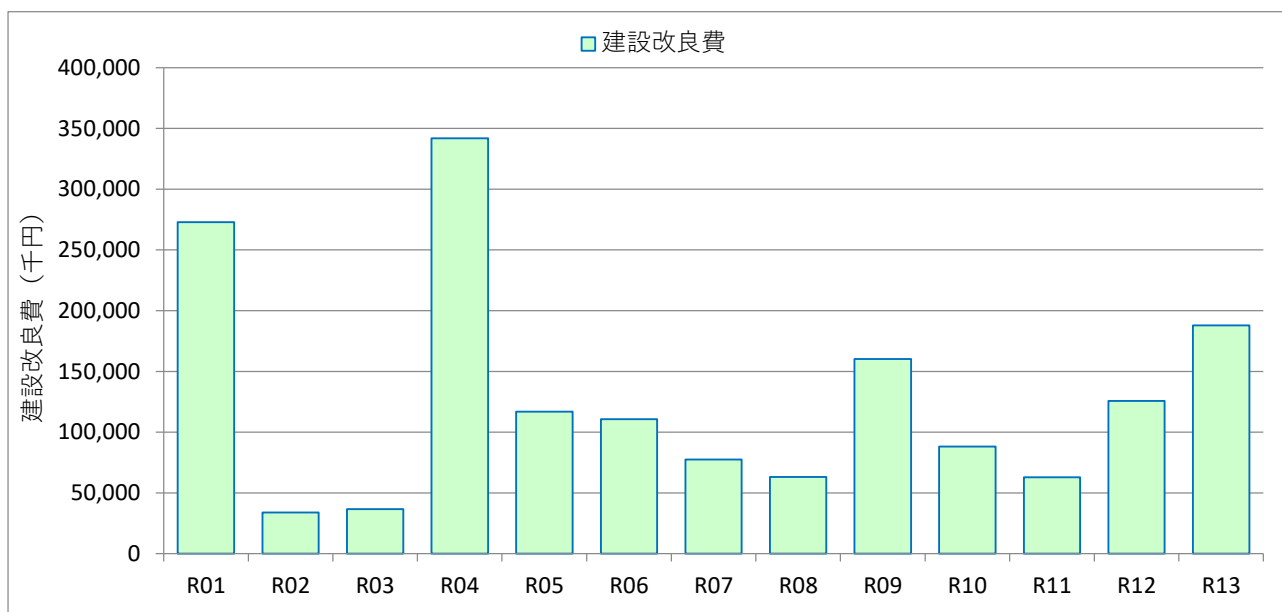


図 6-4 建設改良費の推計

(2) 企業債元金償還額

既往企業債及び新たに借入する企業債に対する企業債元金償還額を計上します。新たに借入する企業債は、施設の耐用年数を考慮して償還期間30年、利率1.0%、据置期間3年として算定します。

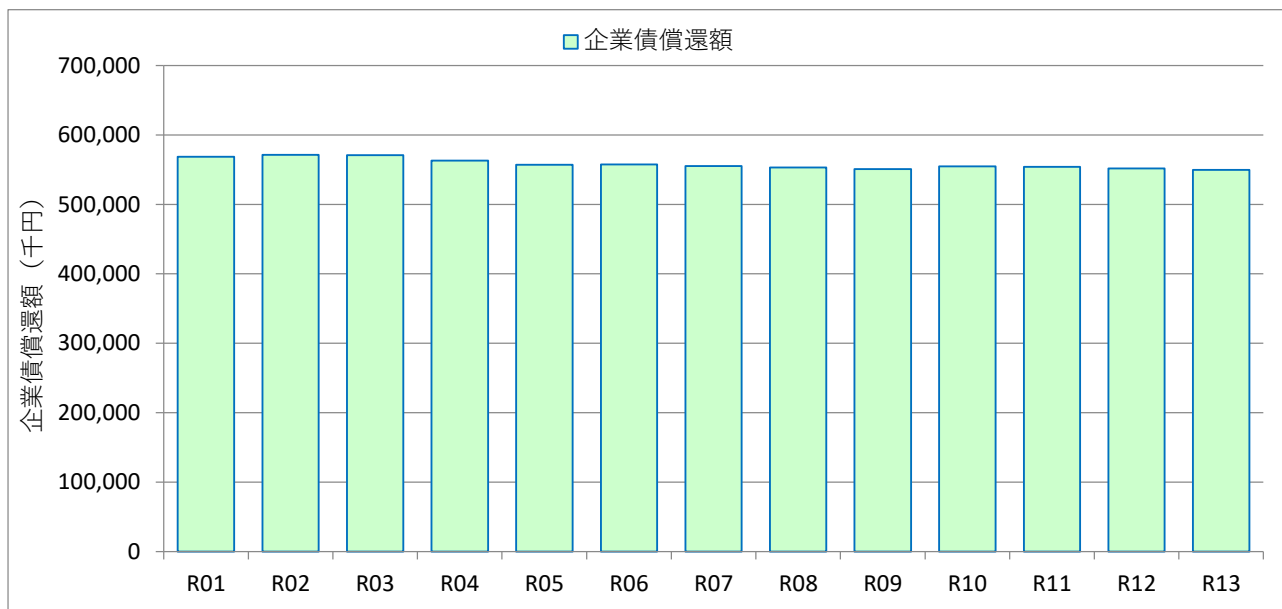


図 6-5 企業債元金償還額の推計

6-2 財源計画

前述の取り組みを踏まえた投資計画に対する財源計画を以下に示します。なお、ここで示す金額は、指定のない限り、収益的収入は税抜き金額、資本的収入は税込み金額です。

6-2-1 収益的収入

(1) 下水道使用料

下水道使用料は、経営戦略期間中に水洗化率 80%を目標に下水道への接続促進を図るものとした水洗化人口から求めた有収水量に使用料単価を乗じて算出しました。人口減少による収入減少を緩やかにします。

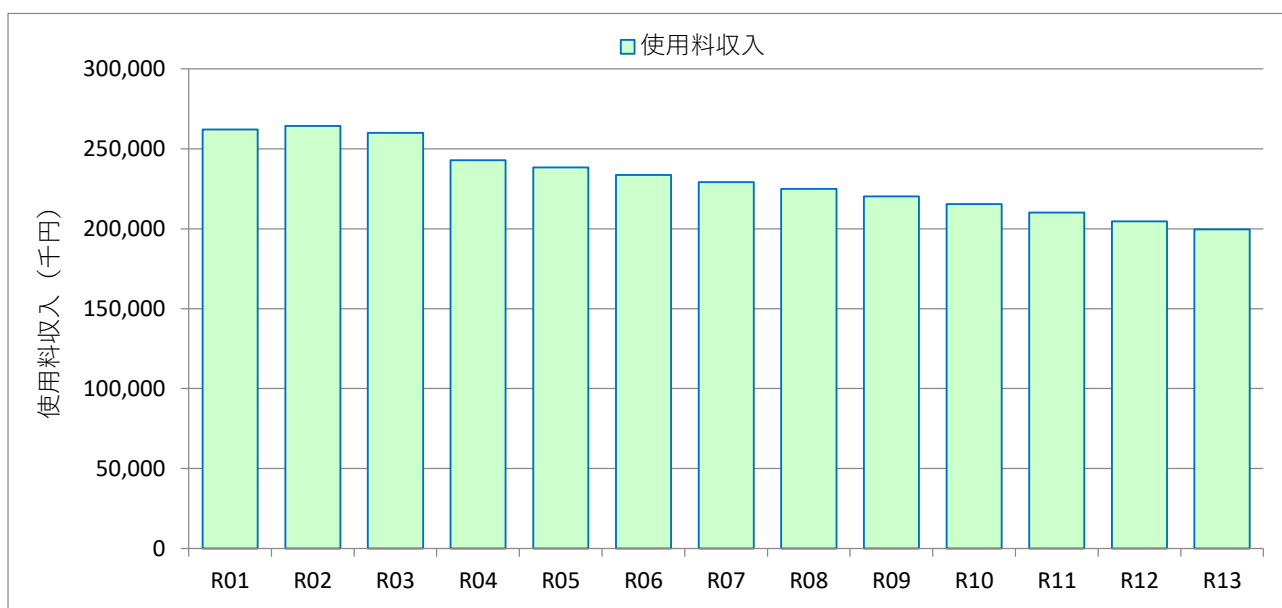


図 6-6 下水道使用料収入の推計

(2) 一般会計からの繰入金

一般会計からの繰入金は、令和 2 年度の繰入基準に基づき算定しました。

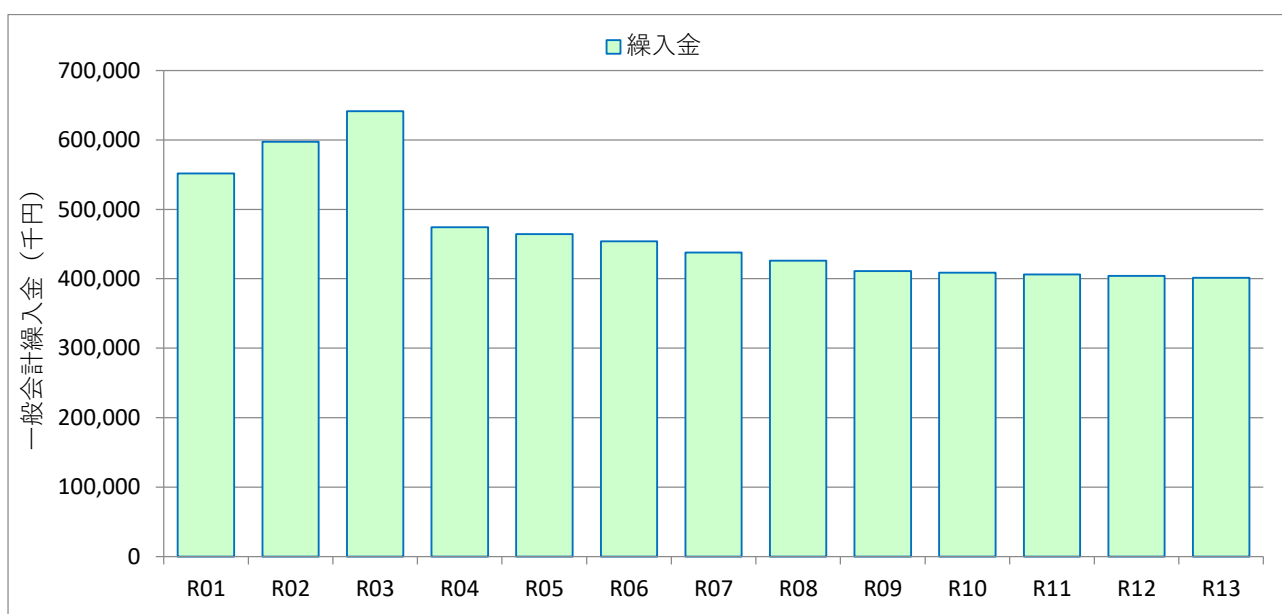


図 6-7 一般会計からの繰入金の推計

(3) 長期前受金戻入額

既往資産及び新たに整備する資産に対する長期前受金戻入額を計上します。

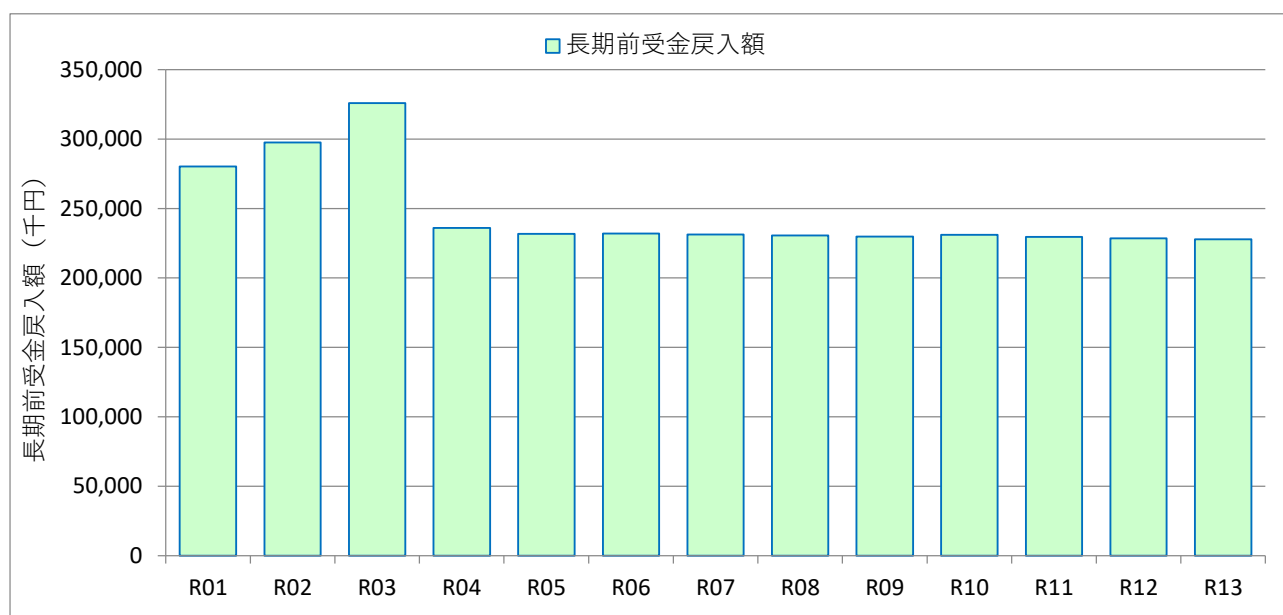


図 6-8 長期前受金戻入の推計

6-2-2 資本的収入

(1) 国庫補助金

建設改良費の交付対象の工事費について、交付割合 50%で国庫補助金を見込みます。

建設改良費に応じて国庫補助金が充当されます。

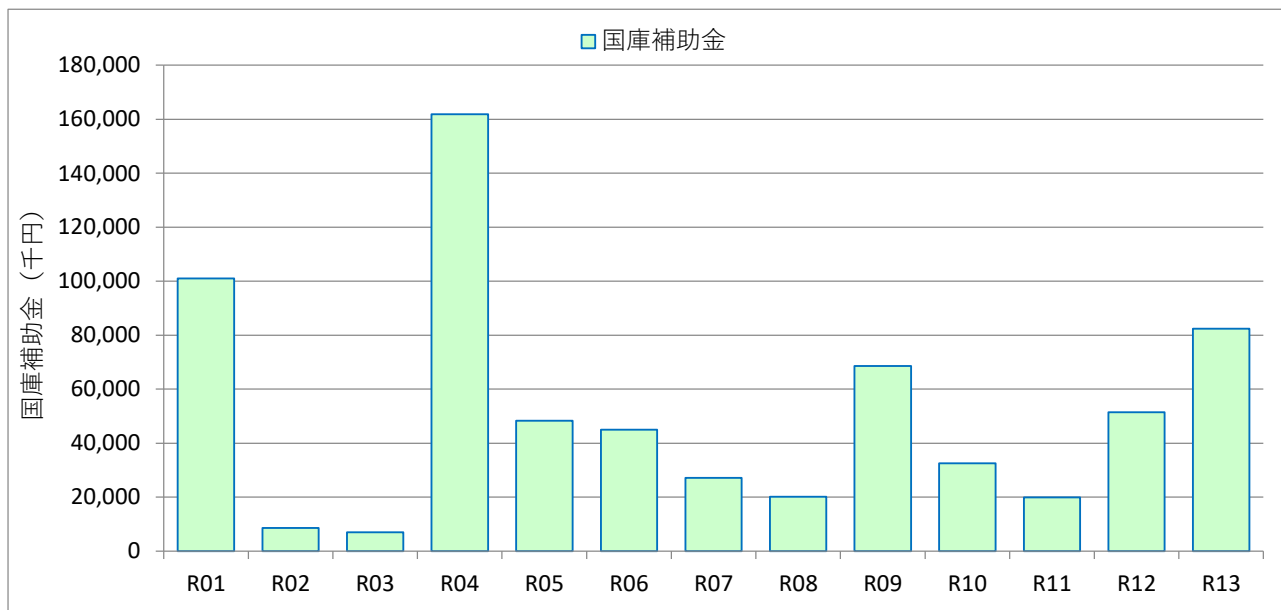


図 6-9 国庫補助金の推計

(2) 企業債

企業債は、建設改良費の財源として充当するために借入を行います。

また、公共下水道においては、約2億円を上限に資本費平準化債を発行して、企業債償還額と減価償却費の差を埋めて資金の確保をします。

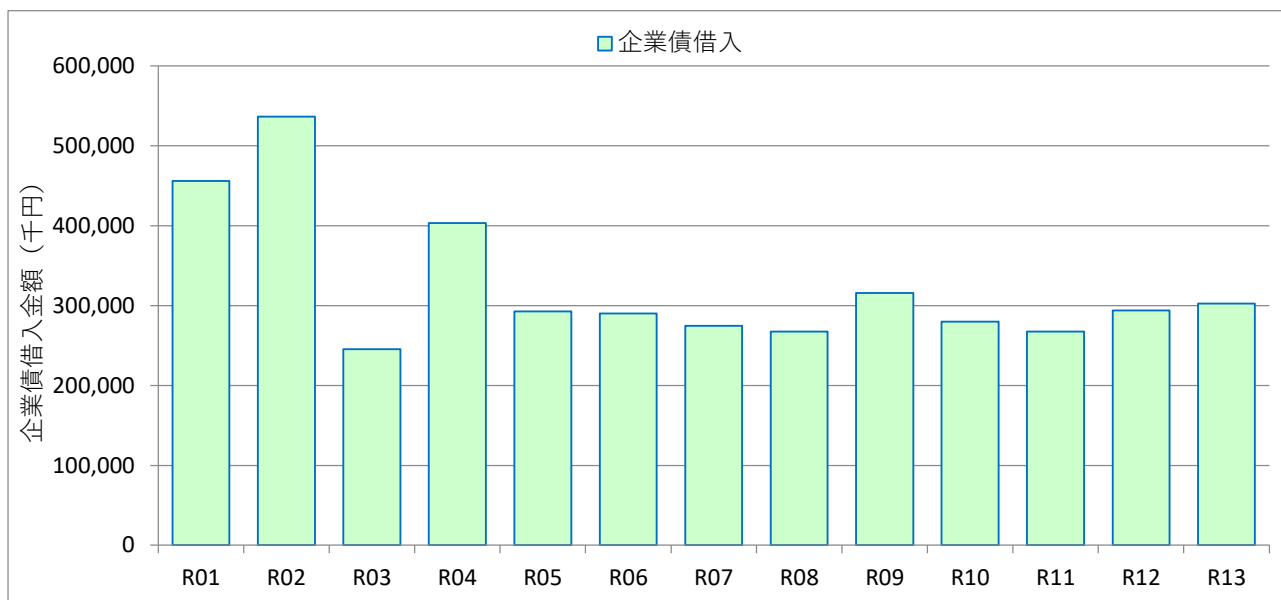


図 6-10 企業債借入額・企業債残高の推計

6-3 経営状況の見通し

これまでの検討結果を踏まえて、経営状況の見通し(収益的収支、資本的収支)を表 6-1 及び表 6-2 に示します。

表 6-1 収益的収支の見通し(下水道事業合計)

(単位:千円・税抜)

区 分			年 度	R1 (決 算)	R2 (決 算)	R3 (予 算)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	302,253	306,966	300,658	275,265	271,395	268,832	265,294	266,006	262,388	258,302	252,851	248,075	243,630	
		(1) 料 金 収 入	236,390	238,808	234,941	219,475	215,605	211,473	207,673	203,925	199,951	195,697	190,955	186,179	181,734	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
		(3) そ の 他	65,863	68,158	65,717	55,790	55,790	57,359	57,621	62,081	62,437	62,605	61,896	61,896	61,896	
		2. 営 業 外 収 益	550,876	550,401	470,922	474,796	470,616	461,468	451,451	437,647	430,000	424,764	420,326	416,727	412,328	
		(1) 補 助 金	331,713	311,074	205,170	295,994	289,720	280,473	271,752	259,491	253,103	248,922	246,939	244,249	240,893	
		他 会 計 補 助 金	331,713	311,074	205,170	295,994	289,720	280,473	271,752	259,491	253,103	248,922	246,939	244,249	240,893	
		そ の 他 補 助 金														
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	219,144	237,299	265,741	178,799	180,893	180,992	179,696	178,153	176,894	175,839	173,384	172,475	171,432	
		(3) そ の 他	19	2,028	11	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
		収 入 計 (C)	853,129	857,367	771,580	750,061	742,011	730,300	716,745	703,653	692,387	683,067	673,177	664,802	655,958	
収 益 的 支 出	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	612,039	640,334	645,213	642,313	646,586	646,049	642,424	638,324	635,167	633,252	630,176	628,078	624,791	
		(1) 職 員 給 与 費	24,456	27,358	27,725	29,602	29,602	29,602	29,602	29,602	29,602	29,602	29,602	29,602	29,602	
		基 本 給 付 費	13,370	15,202	15,361	14,845	14,845	14,845	14,845	14,845	14,845	14,845	14,845	14,845	14,845	
		退 職 給 付 費				1,862	1,862	1,862	1,862	1,862	1,862	1,862	1,862	1,862	1,862	
		そ の 他	11,086	12,156	12,364	12,895	12,895	12,895	12,895	12,895	12,895	12,895	12,895	12,895	12,895	
		(2) 経 費	117,790	137,823	142,885	141,142	141,142	141,142	141,142	141,142	141,142	141,142	141,142	141,142	141,142	
		動 力 費	7,312	6,024	5,974	6,106	6,106	6,106	6,106	6,106	6,106	6,106	6,106	6,106	6,106	
		修 繕 費	2,940	3,685	7,264	7,263	7,263	7,263	7,263	7,263	7,263	7,263	7,263	7,263	7,263	
		材 料 費														
		そ の 他	107,538	128,114	129,647	127,773	127,773	127,773	127,773	127,773	127,773	127,773	127,773	127,773	127,773	
		(3) 減 価 償 却 費	469,793	475,153	474,603	471,569	475,842	475,305	471,680	467,580	464,423	462,508	459,432	457,334	454,047	
2. 営 業 外 費 用	149,206	136,030	125,299	107,748	95,425	84,251	74,321	65,328	57,220	49,814	43,001	36,723	31,166			
(1) 支 払 利 息	148,612	134,679	124,351	107,748	95,425	84,251	74,321	65,328	57,220	49,814	43,001	36,723	31,166			
(2) そ の 他	594	1,351	948													
支 出 計 (D)	761,245	776,364	770,512	750,061	742,011	730,300	716,745	703,652	692,387	683,066	673,177	664,801	655,957			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			91,884	81,003	1,068	0	0	0	0	1	0	1	0	1		
特 別 利 益 (F)			4,851													
特 別 損 失 (G)																
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			4,851													
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			96,735	81,003	1,068	0	0	0	0	1	0	1	0	1		

表 6-2 資本的収支の見通し(下水道事業合計)

(単位:千円・税込)

年 度			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
区 分			(決 算)	(決 算)	(予 算)										
資本的 収支	資本的 収入	1. 企 業 債	455,800	536,600	245,500	400,000	271,400	272,800	248,000	248,000	250,400	250,400	250,400	245,400	223,400
		うち資本費平準化債	230,000	230,000	230,000	225,000	225,000	225,000	225,000	225,000	225,000	225,000	225,000	220,000	198,000
		2. 他 会 計 出 資 金													
		3. 他 会 計 補 助 金	117,616	165,494	251,127	1,679	377	345			100	100	100	100	100
		4. 他 会 計 負 担 金													
		5. 他 会 計 借 入 金													
		6. 国（都道府県）補助金	101,000		7,000	158,500	26,500	27,500			2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
		8. 工 事 負 担 金	13,439	11,293	7,816										
		9. そ の 他													
		計 (A)	687,855	713,387	511,443	560,179	298,277	300,645	248,000	248,000	253,000	253,000	253,000	248,000	226,000
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
		純 計 (A)-(B) (C)	687,855	713,387	511,443	560,179	298,277	300,645	248,000	248,000	253,000	253,000	253,000	248,000	226,000
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	272,329	19,630	36,513	335,179	73,277	75,645	23,000	23,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000
		うち職員給与費	13,665												
		2. 企 業 債 償 還 金	806,186	1,021,476	743,238	718,157	696,582	676,069	663,239	637,909	609,604	563,857	537,483	504,969	480,877
		3. 他会計長期借入返還金													
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
		5. そ の 他			5,000										
		計 (D)	1,078,515	1,041,106	784,751	1,053,336	769,859	751,714	686,239	660,909	637,604	591,857	565,483	532,969	508,877
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			390,660	327,719	273,308	493,157	471,582	451,069	438,239	412,909	384,604	338,857	312,483	284,969	282,877
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	390,660	327,719	273,308	493,157	471,582	451,069	438,239	412,909	384,604	338,857	312,483	284,969	282,877	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額														
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他														
計 (F)			390,660	327,719	273,308	493,157	471,582	451,069	438,239	412,909	384,604	338,857	312,483	284,969	282,877
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)			9,282,406	8,537,879	8,052,442	7,734,285	7,318,827	6,935,154	6,550,121	6,205,623	5,903,544	5,659,135	5,452,483	5,284,895	5,131,189

表 6-3 収益的収支の見通し(公共下水道)

(単位:千円・税抜)

年 度		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
区 分		(決 算)	(決 算)	(予 算)										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	259,145	262,910	258,101	235,518	232,347	230,529	227,677	229,060	226,161	222,842	218,249	214,337	210,695
	(1) 料 金 収 入	193,366	194,922	192,475	179,805	176,634	173,249	170,136	167,065	163,810	160,324	156,439	152,527	148,885
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他	65,779	67,988	65,626	55,713	55,713	57,280	57,541	61,995	62,351	62,518	61,810	61,810	61,810
	2. 営 業 外 収 益	392,846	383,317	338,412	345,058	341,858	334,488	326,741	315,128	309,220	305,244	302,109	299,471	296,208
	(1) 補 助 金	229,755	205,966	139,576	211,279	206,512	199,068	192,290	181,832	176,866	173,679	172,381	170,423	167,941
	他 会 計 補 助 金	229,755	205,966	139,576	211,279	206,512	199,068	192,290	181,832	176,866	173,679	172,381	170,423	167,941
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	163,077	175,848	198,826	133,776	135,343	135,417	134,448	133,293	132,351	131,562	129,725	129,045	128,264
	(3) そ の 他	14	1,503	10	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	収 入 の 計 (C)	651,991	646,227	596,513	580,576	574,205	565,017	554,418	544,188	535,380	528,087	520,358	513,808	506,903
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	468,639	493,676	497,804	495,980	499,284	498,869	496,066	492,896	490,455	488,975	486,597	484,975	482,433
	(1) 職 員 給 与 費	16,120	18,778	19,086	20,965	20,965	20,965	20,965	20,965	20,965	20,965	20,965	20,965	20,965
	基 本 給 与 費	8,726	10,357	10,486	10,134	10,134	10,134	10,134	10,134	10,134	10,134	10,134	10,134	10,134
	退 職 給 付 費				1,862	1,862	1,862	1,862	1,862	1,862	1,862	1,862	1,862	1,862
	そ の 他	7,394	8,421	8,600	8,969	8,969	8,969	8,969	8,969	8,969	8,969	8,969	8,969	8,969
	(2) 経 費	90,540	107,798	111,780	110,423	110,423	110,423	110,423	110,423	110,423	110,423	110,423	110,423	110,423
	動 力 費	5,307	4,571	4,610	4,712	4,712	4,712	4,712	4,712	4,712	4,712	4,712	4,712	4,712
	修 繕 費	2,469	3,573	6,331	6,330	6,330	6,330	6,330	6,330	6,330	6,330	6,330	6,330	6,330
	材 料 費													
	そ の 他	82,764	99,654	100,839	99,381	99,381	99,381	99,381	99,381	99,381	99,381	99,381	99,381	99,381
	(3) 減 価 償 却 費	361,979	367,100	366,938	364,592	367,896	367,481	364,678	361,508	359,067	357,587	355,209	353,587	351,045
	2. 営 業 外 費 用	116,753	106,589	98,560	84,596	74,921	66,148	58,352	51,291	44,925	39,111	33,761	28,832	24,469
	(1) 支 払 利 息	116,319	105,603	97,632	84,596	74,921	66,148	58,352	51,291	44,925	39,111	33,761	28,832	24,469
	(2) そ の 他	434	986	928										
	支 出 の 計 (D)	585,392	600,265	596,364	580,576	574,205	565,017	554,418	544,187	535,380	528,086	520,358	513,807	506,902
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	66,599	45,962	149	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1
特 別 利 益 (F)		1,747												
特 別 損 失 (G)														
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		1,747												
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		68,346	45,962	149	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1

表 6-4 資本的収支の見通し(公共下水道)

(単位:千円・税込)

年 度			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
区 分			(決 算)	(決 算)	(予 算)										
資本的 収支	資本的 収入	1. 企 業 債	380,000	422,835	191,300	350,000	221,400	222,800	198,000	198,000	200,400	200,400	200,400	195,400	173,400
		うち資本費平準化債	180,000	180,000	180,000	175,000	175,000	175,000	175,000	175,000	175,000	175,000	175,000	170,000	148,000
		2. 他 会 計 出 資 金													
		3. 他 会 計 補 助 金	98,393	128,322	197,752	1,679	377	345			100	100	100	100	100
		4. 他 会 計 負 担 金													
		5. 他 会 計 借 入 金													
		6. 国（都道府県）補助金	101,000		7,000	158,500	26,500	27,500			2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
		8. 工 事 負 担 金	11,782	10,959	7,532										
		9. そ の 他													
		計 (A)	591,175	562,116	403,584	510,179	248,277	250,645	198,000	198,000	203,000	203,000	203,000	198,000	176,000
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
		純 計 (A)-(B) (C)	591,175	562,116	403,584	510,179	248,277	250,645	198,000	198,000	203,000	203,000	203,000	198,000	176,000
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	261,676	14,502	31,298	335,179	73,277	75,645	23,000	23,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000
		うち職員給与費	13,665												
		2. 企 業 債 償 還 金	629,936	797,722	580,054	560,480	543,642	527,633	517,619	497,851	475,760	440,058	419,474	394,099	375,297
		3. 他会計長期借入返還金													
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
		5. そ の 他			3,650										
		計 (D)	891,612	812,224	615,002	895,659	616,919	603,278	540,619	520,851	503,760	468,058	447,474	422,099	403,297
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			300,437	250,108	211,418	385,480	368,642	352,633	342,619	322,851	300,760	265,058	244,474	224,099	227,297
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	300,437	250,108	211,418	385,480	368,642	352,633	342,619	322,851	300,760	265,058	244,474	224,099	227,297	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額														
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他														
計 (F)			300,437	250,108	211,418	385,480	368,642	352,633	342,619	322,851	300,760	265,058	244,474	224,099	227,297
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)			7,401,500	6,821,462	6,446,709	6,234,954	5,917,282	5,621,003	5,316,460	5,045,226	4,807,453	4,616,411	4,453,277	4,321,380	4,192,490

表 6-5 収益的収支の見通し(特定環境保全公共下水道)

(単位:千円・税抜)

区 分		年 度	R1 (決 算)	R2 (決 算)	R3 (予 算)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	43,108	44,056	42,557	39,747	39,048	38,303	37,617	36,946	36,227	35,460	34,602	33,738	32,935
		(1) 料 金 収 入	43,024	43,886	42,466	39,670	38,971	38,224	37,537	36,860	36,141	35,373	34,516	33,652	32,849
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
		(3) そ の 他	84	170	91	77	77	79	80	86	86	87	86	86	86
		2. 営 業 外 収 益	158,030	167,084	132,510	129,738	128,758	126,980	124,710	122,519	120,780	119,520	118,217	117,256	116,120
		(1) 補 助 金	101,958	105,108	65,594	84,715	83,208	81,405	79,462	77,659	76,237	75,243	74,558	73,826	72,952
		他 会 計 補 助 金	101,958	105,108	65,594	84,715	83,208	81,405	79,462	77,659	76,237	75,243	74,558	73,826	72,952
		そ の 他 補 助 金													
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	56,067	61,451	66,915	45,023	45,550	45,575	45,248	44,860	44,543	44,277	43,659	43,430	43,168
		(3) そ の 他	5	525	1										
		収 入 の 計 (C)	201,138	211,140	175,067	169,485	167,806	165,283	162,327	159,465	157,007	154,980	152,819	150,994	149,055
	支 出	1. 営 業 費 用	143,400	146,658	147,409	146,333	147,302	147,180	146,358	145,428	144,712	144,277	143,579	143,103	142,358
		(1) 職 員 給 与 費	8,336	8,580	8,639	8,637	8,637	8,637	8,637	8,637	8,637	8,637	8,637	8,637	8,637
		基 本 給 付 費	4,644	4,845	4,875	4,711	4,711	4,711	4,711	4,711	4,711	4,711	4,711	4,711	4,711
		退 職 給 付 費													
		そ の 他	3,692	3,735	3,764	3,926	3,926	3,926	3,926	3,926	3,926	3,926	3,926	3,926	3,926
		(2) 経 費	27,250	30,025	31,105	30,719	30,719	30,719	30,719	30,719	30,719	30,719	30,719	30,719	30,719
		動 力 費	2,005	1,453	1,364	1,394	1,394	1,394	1,394	1,394	1,394	1,394	1,394	1,394	1,394
		修 繕 費	471	112	933	933	933	933	933	933	933	933	933	933	933
		材 料 費													
		そ の 他	24,774	28,460	28,808	28,392	28,392	28,392	28,392	28,392	28,392	28,392	28,392	28,392	28,392
		(3) 減 価 償 却 費	107,814	108,053	107,665	106,977	107,946	107,824	107,002	106,072	105,356	104,921	104,223	103,747	103,002
		2. 営 業 外 費 用	32,453	29,441	26,739	23,152	20,504	18,103	15,969	14,037	12,295	10,703	9,240	7,891	6,697
		(1) 支 払 利 息	32,293	29,076	26,719	23,152	20,504	18,103	15,969	14,037	12,295	10,703	9,240	7,891	6,697
		(2) そ の 他	160	365	20										
		支 出 の 計 (D)	175,853	176,099	174,148	169,485	167,806	165,283	162,327	159,465	157,007	154,980	152,819	150,994	149,055
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	25,285	35,041	919										
		特 別 利 益 (F)	3,104												
		特 別 損 失 (G)													
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	3,104												
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	28,389	35,041	919										

表 6-6 資本的収支の見通し(特定環境保全公共下水道)

(単位:千円・税込)

年 度		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
区 分		(決 算)	(決 算)	(予 算)										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	75,800	113,765	54,200	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	うち資本費平準化債	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	2. 他 会 計 出 資 金													
	3. 他 会 計 補 助 金	19,223	37,172	53,375										
	4. 他 会 計 負 担 金													
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金													
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
	8. 工 事 負 担 金	1,657	334	284										
	9. そ の 他													
	計 (A)	96,680	151,271	107,859	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純 計 (A)-(B) (C)	96,680	151,271	107,859	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	1. 建 設 改 良 費	10,653	5,128	5,215										
	うち職員給与費													
	2. 企 業 債 償 還 金	176,250	223,754	163,184	157,677	152,940	148,436	145,620	140,058	133,844	123,799	118,009	110,870	105,580
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
	5. そ の 他			1,350										
	計 (D)	186,903	228,882	169,749	157,677	152,940	148,436	145,620	140,058	133,844	123,799	118,009	110,870	105,580
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		90,223	77,611	61,890	107,677	102,940	98,436	95,620	90,058	83,844	73,799	68,009	60,870	55,580
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	90,223	77,611	61,890	107,677	102,940	98,436	95,620	90,058	83,844	73,799	68,009	60,870	55,580
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他													
計 (F)		90,223	77,611	61,890	107,677	102,940	98,436	95,620	90,058	83,844	73,799	68,009	60,870	55,580
補填財源不足額 (E)-(F)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)		1,880,906	1,716,417	1,605,733	1,499,331	1,401,545	1,314,151	1,233,661	1,160,397	1,096,091	1,042,724	999,206	963,515	938,699

表 6-7 収益的収支の見通し(農業集落排水)

(単位:千円・税抜)

区 分		年 度	R1 (決 算)	R2 (決 算)	R3 (予 算)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		14,243	14,269	13,753	13,084	12,729	12,374	12,048	11,723	11,382	11,042	10,701	10,346	10,006
	(1) 料 金 収 入		14,243	14,269	13,752	13,084	12,729	12,374	12,048	11,723	11,382	11,042	10,701	10,346	10,006
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
	(3) そ の 他				1										
	2. 営 業 外 収 益		86,254	93,061	94,628	93,993	91,544	88,666	81,412	77,522	68,085	69,850	72,792	73,856	74,279
	(1) 補 助 金		57,964	65,131	66,912	66,277	63,734	60,320	52,779	48,304	38,303	39,431	41,304	42,109	42,487
	他 会 計 補 助 金		57,964	65,131	66,912	66,277	63,734	60,320	52,779	48,304	38,303	39,431	41,304	42,109	42,487
	そ の 他 補 助 金														
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		28,289	27,739	27,715	27,716	27,810	28,346	28,633	29,218	29,782	30,419	31,488	31,747	31,792
	(3) そ の 他		1	191	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (C)		100,497	107,330	108,381	107,077	104,273	101,040	93,461	89,245	79,468	80,892	83,494	84,203	84,285
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		65,255	73,972	74,369	74,345	74,552	75,731	76,301	77,509	78,750	80,152	82,503	83,073	83,171
	(1) 職 員 給 与 費		6,552	7,506	7,634	7,638	7,638	7,638	7,638	7,638	7,638	7,638	7,638	7,638	7,638
	基 本 給		3,072	3,470	3,554	3,554	3,554	3,554	3,554	3,554	3,554	3,554	3,554	3,554	3,554
	退 職 給 付 費		448	470		466	466	466	466	466	466	466	466	466	466
	そ の 他		3,032	3,566	4,080	3,618	3,618	3,618	3,618	3,618	3,618	3,618	3,618	3,618	3,618
	(2) 経 費		14,356	22,119	23,250	23,222	23,222	23,222	23,222	23,222	23,222	23,222	23,222	23,222	23,222
	動 力 費		4,913	4,104	4,452	4,451	4,451	4,451	4,451	4,451	4,451	4,451	4,451	4,451	4,451
	修 繕 費		143	8,248	8,561	8,376	8,376	8,376	8,376	8,376	8,376	8,376	8,376	8,376	8,376
	材 料 費														
	そ の 他		9,300	9,767	10,237	10,395	10,395	10,395	10,395	10,395	10,395	10,395	10,395	10,395	10,395
	(3) 減 価 償 却 費		44,347	44,347	43,485	43,485	43,692	44,871	45,440	46,648	47,889	49,291	51,642	52,212	52,310
支 出	2. 営 業 外 費 用		8,104	8,315	6,969	4,408	3,309	2,389		1,108	718	740	991	1,129	1,114
	(1) 支 払 利 息		7,656	6,604	5,594	4,408	3,309	2,389	1,594	1,108	718	740	991	1,129	1,114
	(2) そ の 他		448	1,711	1,375										
	支 出 計 (D)		73,359	82,287	81,338	78,753	77,861	78,121	76,301	78,617	79,468	80,892	83,493	84,202	84,285
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)		27,138	25,043	27,043	28,324	26,412	22,919	17,160	10,628	0	1	1	1	0
特 別 利 益 (F)															
特 別 損 失 (G)															
特 別 損 益 (F)-(G) (H)															
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			27,138	25,043	27,043	28,324	26,412	22,919	17,160	10,628	0	1	1	1	0

表 6-8 資本的収支の見通し(農業集落排水)

(単位:千円・税込)

年 度		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
区 分		(決 算)	(決 算)	(予 算)										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債				1,800	10,800	12,000	20,500	11,300	14,200	29,700	17,200	800	6,300
	うち 資本費平準化債													
	2. 他 会 計 出 資 金													
	3. 他 会 計 補 助 金				113	115	212	210	187	191	314	214	107	115
	4. 他 会 計 負 担 金													
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金		3,000		1,914	10,916	12,212	20,710	11,488	14,392	30,015	17,414	907	6,416
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
	8. 工 事 負 担 金													
	9. そ の 他													
	計 (A)		3,000		3,827	21,831	24,424	41,420	22,975	28,783	60,029	34,828	1,814	12,831
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純 計 (A)-(B) (C)		3,000		3,827	21,831	24,424	41,420	22,975	28,783	60,029	34,828	1,814	12,831
	1. 建 設 改 良 費		4,470		3,827	21,831	24,424	41,420	22,975	28,783	60,029	34,828	1,814	12,831
	うち 職 員 給 与 費													
	2. 企 業 債 償 還 金	41,086	41,898	42,980	44,093	42,294	39,444	32,373	28,058	10,810	6,436	5,895	2,070	2,944
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
	5. そ の 他													
	計 (D)	41,086	46,368	42,980	47,920	64,125	63,868	73,793	51,033	39,593	66,465	40,723	3,884	15,775
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		41,086	43,368	42,980	44,093	42,294	39,444	32,373	28,058	10,810	6,436	5,895	2,070	2,944
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	41,086	43,368	42,980	44,093	42,294	39,444	32,373	28,058	10,810	6,436	5,895	2,070	2,944
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他													
計 (F)		41,086	43,368	42,980	44,093	42,294	39,444	32,373	28,058	10,810	6,436	5,895	2,070	2,944
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)		290,202	248,304	205,324	163,031	131,537	104,093	92,221	75,515	79,267	103,242	115,855	116,230	121,656

表 6-9 収益的収支の見通し(漁業集落排水)

(単位:千円・税抜)

年 度		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
区 分		(決 算)	(決 算)	(予 算)										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	11,300	11,194	11,248	10,269	10,005	9,708	9,444	9,213	8,915	8,651	8,387	8,123	7,826
	(1) 料 金 収 入	11,299	11,193	11,247	10,269	10,005	9,708	9,444	9,213	8,915	8,651	8,387	8,123	7,826
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他	1	1	1										
	2. 営 業 外 収 益	77,686	88,472	84,941	83,893	77,544	77,633	78,248	79,162	79,549	82,278	80,597	79,445	79,874
	(1) 補 助 金	44,747	55,531	52,435	54,328	54,605	55,010	55,366	55,967	56,497	57,453	55,833	55,134	55,340
	他 会 計 補 助 金	44,747	55,531	52,435	54,328	54,605	55,010	55,366	55,967	56,497	57,453	55,833	55,134	55,340
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	32,883	32,580	32,504	29,565	22,939	22,623	22,882	23,195	23,051	24,825	24,764	24,311	24,533
	(3) そ の 他	56	361	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 入 の 計 (C)	88,986	99,666	96,189	94,162	87,549	87,341	87,692	88,375	88,464	90,929	88,984	87,568	87,699
	1. 営 業 費 用	74,785	76,923	80,068	75,519	64,983	64,764	65,334	66,022	66,139	70,468	70,379	69,649	70,441
	(1) 職 員 給 与 費	4,307	4,860	4,590	5,060	5,060	5,060	5,060	5,060	5,060	5,060	5,060	5,060	5,060
	基 本 給 与 費	2,474	2,537	2,595	2,595	2,595	2,595	2,595	2,595	2,595	2,595	2,595	2,595	2,595
収 益 的 支 出	退 職 給 付 費		470		466	466	466	466	466	466	466	466	466	466
	そ の 他	1,833	1,853	1,995	1,999	1,999	1,999	1,999	1,999	1,999	1,999	1,999	1,999	1,999
	(2) 経 費	17,105	19,171	22,707	22,234	22,234	22,234	22,234	22,234	22,234	22,234	22,234	22,234	22,234
	動 力 費	4,572	3,795	4,206	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
	修 繕 費	2,198	4,395	7,350	7,349	7,349	7,349	7,349	7,349	7,349	7,349	7,349	7,349	7,349
	材 料 費													
	そ の 他	10,335	10,981	11,151	10,679	10,679	10,679	10,679	10,679	10,679	10,679	10,679	10,679	10,679
	(3) 減 価 償 却 費	53,373	52,892	52,771	48,226	37,690	37,470	38,040	38,728	38,846	43,175	43,085	42,355	43,147
	2. 営 業 外 費 用	10,604	11,356	10,159	8,112	7,560	7,089		6,013	5,480	5,360	4,723	4,103	3,973
	(1) 支 払 利 息	9,745	9,212	8,733	8,112	7,560	7,089	6,552	6,013	5,480	5,360	4,723	4,103	3,973
	(2) そ の 他	859	2,144	1,426										
	支 出 の 計 (D)	85,389	88,279	90,227	83,631	72,543	71,853	65,334	72,034	71,619	75,828	75,101	73,752	74,414
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	3,597	11,387	5,962	10,531	15,006	15,488	22,358	16,340	16,845	15,101	13,883	13,816	13,286
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)														
特 別 損 益 (F)-(G) (H)														
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		3,597	11,387	5,962	10,531	15,006	15,488	22,358	16,340	16,845	15,101	13,883	13,816	13,286

表 6-10 資本的収支の見通し(漁業集落排水)

(単位:千円・税込)

年 度		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
区 分		(決 算)	(決 算)	(予 算)										
資本的収支	資本的収入	1. 企 業 債			1,400	10,700	5,200	6,300	8,400	51,100			47,500	72,700
		うち 資本費平準化債												
		2. 他 会 計 出 資 金												
		3. 他 会 計 補 助 金			62	148	81	143	185	563			480	804
		4. 他 会 計 負 担 金												
		5. 他 会 計 借 入 金												
		6. 国(都道府県)補助金		5,500	1,462	10,849	5,281	6,444	8,586	51,664			47,980	73,504
		7. 固定資産売却代金												
		8. 工 事 負 担 金	34											
		9. そ の 他												
		計 (A)	34	5,500	2,924	21,697	10,562	12,887	17,171	103,327			95,960	147,008
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純 計 (A)-(B) (C)	34	5,500	2,924	21,697	10,562	12,887	17,171	103,327			95,960	147,008
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	319	11,187		2,924	21,697	10,562	12,887	17,171	103,327		95,960	147,008
		うち 職 員 給 与 費												
		2. 企 業 債 償 還 金	27,557	28,091	28,636	29,191	29,757	30,335	30,964	31,873	32,639	33,450	32,204	31,860
		3. 他会計長期借入返還金												
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
		5. そ の 他												
		計 (D)	27,876	39,278	28,636	32,115	51,454	40,897	43,851	49,044	135,966	33,450	32,204	127,820
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	27,842	33,778	28,636	29,191	29,757	30,335	30,964	31,873	32,639	33,450	32,204	31,860
	補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	27,842	33,778	28,636	29,191	29,757	30,335	30,964	31,873	32,639	33,450	32,204	31,860
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
		3. 繰 越 工 事 資 金												
		4. そ の 他												
		計 (F)	27,842	33,778	28,636	29,191	29,757	30,335	30,964	31,873	32,639	33,450	32,204	31,860
		補填財源不足額 (E)-(F)												
		他 会 計 借 入 金 残 高 (G)												
		企 業 債 残 高 (H)	490,630	462,539	433,903	406,112	387,055	361,920	337,256	313,823	332,632	299,683	268,166	284,741

7-1 投資

(1) 投資の平準化

ストックマネジメント計画を策定し、投資の平準化に努めます。本戦略中は、コストキャップ的な投資の設定を行っており、管路の改築更新事業においては、年間投資額 0.05 億円を上限として設定しています。

コストキャップ的な投資を実行するために、維持管理データの蓄積及び AI 等を活用した劣化箇所予測、ICT/IoT を活用した DX 型維持管理に向けた取り組みを行います。

(2) 広域化・共同化・最適化

本市は、流域下水道構成市として、広域的な污水处理に参画しています。

また今後は、秋田県が主導する広域共同化施策の管路維持管理包括委託への参画予定、広域共同補完組織への戦略的参画について検討中です。

7-2 財源

(1) 下水道使用料

下水道使用料については、経営戦略期間中(R4～R13)においては経費回収率が 100%程度で推移することや、一般会計繰入金が減少傾向を示すことから現状の使用料体型を維持とします。

ただし、事業を取り巻く社会経済情勢の変化、事業を所管する国土交通省や総務省などの指導などにより、前提条件に相違が見られたときには、速やかに適正な使用料になっているかを検討致します。

7-3 投資以外の経費

(1) 職員給与費

本市の下水道事業は、少ない職員で多くの施設を管理・運営していることから、本戦略では、現状の組織体制における将来の職員給与費を見込みました。

今後、3 事業連携及び官民連携を踏まえ効率的な実施体制と体制づくりを検討し、3 事業連携した民間活用の実施に向けて取組めます。

(2) その他の経費

本戦略では、経費の科目を一つ一つ点検しました。そのうえで、早期に削減が可能なものについては、適切な対応を図り削減に取り組むこととしました。

具体的には、電力費や下水道管路台帳(GIS)の保守・整備に係る経費を現状に合ったものに見直し経費削減に努めます。

8-1 推進体制と進捗管理

経営戦略を着実に実施し、最大限の効果を発揮するためには、市民ニーズの変化はもとより、財政状況や社会情勢の変化に柔軟に対応していく必要があります。

そのため、計画の推進にあたっては、PDCA サイクルの考え方に基づいて、各年度ごとに施策の進捗状況、財政状況を把握し、その結果を踏まえて、5 年後に施策の進捗評価を行います。

そして、必要に応じて経営戦略の見直し・修正を図ることで、その時々的情勢に応じた持続可能な下水道事業を推進していきます。

8-2 施策の取組による効果の検証

施策の取組による効果は、取組方針で定めた目標値との整合確認を通じて確認します。

第9章 用語説明

下水道事業の経営戦略に係わる用語の説明は、以下のとおりです。

一般会計負担金(いっぱんかいけいふたんきん)
一般会計から特別会計に対して支出される経費のうち、繰出基準に基づいて算出される、公費として賄うべき経費。
一般会計補助金(いっぱんかいけいほじょきん)
一般会計から特別会計に対して支出される経費のうち、繰出基準に基づかない、特別会計の経営を安定させるための経費。
営業外収益(えいぎょうがいしゅうえき)
預貯金、貸付金から生じる受取利息、有価証券の配当、損失補てん的な意味をもつ補助金等で、主たる営業活動以外の原因から生じる収益。
営業収益(えいぎょうしゅうえき)
主たる営業活動から生じる収益。
企業債(きぎょうさい)
地方公共団体が、地方公営企業の建設、改良等に要する資金に充てるために発行する地方債のこと。地方公営企業法の適用事業において用いられる用語で、非適用事業の場合には地方債が用いられる。
企業債元金償還金(きぎょうさいがんきんしょうかんきん)
企業債の借入金に係る返済金のうち元金分。
企業債利息(きぎょうさいりそく)
企業債等の借入金に係る返済金のうち利息分。
繰入金(くりいれきん)
一般会計から特別会計に対して支出される経費。一般会計の視点では「繰出金(くりだしきん)」という。
繰出基準(くりだしきじゅん)
一般会計が負担すべき経費の算定基準であり、その基本的な考え方は「地方公営企業繰出金について」(昭和49年2月22日付自治企一第27号自治省財政局長通知)によって示された。公費と私費の経費負担区分における公費負担経費の基準を表したものである。繰出基準は毎年度国から通知が出されるので、運用に当たっては常に最新版を参照するよう留意する必要がある。
経常利益(けいじょうりえき)
企業の通常の経営活動により、每期経常的・反復的に生じる利益。損益計算書では、営業利益に営業外収益を加え、営業外費用を差し引いて表示する。
下水道管理運営費(げすいどうかんりうんえいひ)
下水道事業に係る資本費及び維持管理費を合わせたものを下水道管理運営費という。下水道管理運営費は雨水処理に係るものと汚水処理に係るものとに大別され、このうち汚水処理に係るものが使用料の対象経費となる。

減価償却(げんかしょうきやく)
使用や時の経過とともに生じる資産の価値減少を費用として計上する方法。資産を取得して使用するために支出した金額を、使用する各年度にわたって、一定の方法で費用として配分する会計処理。一般的な減価償却方法には、定額法と定率法がある。
減価償却費(げんかしょうきやくひ)
使用等による固定資産の経済的価値の減少額を、当該固定資産の耐用年数期間中にわたり各事業年度の費用として配分する手続きを減価償却といい、減価償却によって各事業年度に配分される費用を減価償却費という。経常的減価を考えられない土地や立木等は減価償却の対象資産とならない。減価償却費の計算方法には定額法と定率法があるが、下水道事業においては主に定額法が用いられている。地方公営企業法の適用事業に関連する用語。
建設総係費(けんせつそうけいひ)
建設事業活動全般にかかる一般管理費。人件費、物件費の総称。
公営企業(こうえいきぎょう)
地方公共団体が経営する企業のこと。公共下水道事業、水道事業、病院事業等がある。
公営企業会計(こうえいきぎょうかいけい)
特別会計のうち、地方公営企業法の適用を受ける会計。
公債費(こうさいひ)
地方債の元金償還及び利息の支払い時に要する経費の総額。
国庫補助金(こっこほじょきん)
自治体を実施する特定の事業に対し、国(都道府県)が奨励支援することを目的とした補助金。
固定資産(こていしさん)
1年以上にわたって所有または使用する資産。有形固定資産、無形固定資産、投資、その他資産に分類される。
財務指標(ざいむしひょう)
経営成績や財政状態を財務諸表の数字から数値化したもの。安全性、収益性、成長性、効率性、生産性等に分類され、財務分析時に利用される。
資産(しさん)
一会計年度を越えて用いられる経営資源。貨幣を尺度とする評価が可能で、かつ将来収益をもたらすことが期待される経済的価値。簿記における勘定科目の区分の一つ。
指定管理者制度(していかりしゃせいど)
地方自治体に基づき、下水道施設の運転管理、保守点検、補修、清掃、あるいは使用料の徴収管理等の事実行為を、地方公共団体が指定する法人その他の団体(＝指定管理者)に行わせることができる制度であり、同制度を適用する場合には、条例において、指定管理者の指定の手続、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲その他必要な事項を定めるものとされている。なお、使用料の強制徴収、悪質下水の排除規制等の下水道管理者が行うべき公権力の行使に係る事務等については、指定管理者制度は適用できないので留意する必要がある。

資本的支出(しほんてきししゅつ)
効果が次期以降におよび将来の収益に対応する支出。費用とは関係のない支出で現金支出を必要とするもの。建設改良費、企業債償還金(元金)等。
資本的収支(しほんてきしゅうし)
営業活動以外における資本の増減。
資本的収入(しほんてきしゅうにゅう)
資本的支出の財源となる収入。収益に関係のない収入で現金を予定されるもの。企業債、他会計からの出資金、長期借入金、建設改良事業の補助金、負担金、寄付金等。
資本費(しほんひ)
①減価償却費(地方債元利償還費)等 地方公営企業法(昭和27年8月1日、法律第292号)を適用する下水道事業にあつては、減価償却費、企業債等支払利息(一時借入金利息を除く。)及び企業債取扱諸費、資産減耗費(固定資産除却費に限る。)、固定資産売却損、繰延勘定償却(退職給与金償却は除く。)並びに用地費に係る元金償還金等とし、いわゆる官庁会計方式により経理を行う下水道事業にあつては地方債元利償還費及び地方債取扱諸費。 ②資産維持費 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)として、適正かつ効率的、効果的な中長期計画に基づいて算定したものをいう。
収益的支出(しゅうえきてきししゅつ)
収益的収入に対応する費用。維持管理費、支払利息、減価償却費等。
収益的収支(しゅうえきてきしゅうし)
営業に関わる活動の損益取引。
収益的収入(しゅうえきてきしゅうにゅう)
1 事業年度の営業活動に伴う収益。使用料、一般会計繰入金等。
ストックマネジメント(すとくまねじめんと)
下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理する仕組み。 アセットマネジメントのためには、まずは膨大な施設(ストック)が現在どのような状態にあり、今後どのように変化し、どの時点でどのような管理を実施すべきか等について予め把握・検討しておくことが必要であるとの考えから定義された用語。 施設管理を中心とするため、資産管理や資金調達等の会計手法は対象外となる点がアセットマネジメントとの違いである。新規整備・維持管理・改築を一体的に捉えて、事業の平準化とライフサイクルコスト(LCC)の最小化を実現することを目標とする。
耐用年数(たいようねんすう)
償却資産の見積もり使用可能年数。

地方公営企業(ちほうこうえいきぎょう)
地方公共団体が経営する企業のこと。水道事業、下水道事業、病院事業など主として事業運営のための経費を事業運営に伴う収入をもって賄っている事業(独立採算を原則とする事業)がこれに属する。
地方公営企業法(ちほうこうえいきぎょうほう)
組織・財務・経営の根本基準等を定め、地方自治の発達に資することを目的とした法律。
長期前受金(ちょうきまえうけきん)
償却資産の取得又は改良に伴い交付される補助金、一般会計負担金等のこと。
長期前受金戻入(ちょうきまえうけきんれいにゅう)
償却資産の取得又は改良に伴い交付される補助金、一般会計負担金等については、「長期前受金」として負債(繰延収益)に計上した上で、減価償却見合い分を、順次収益化する。この収益化された部分を長期前受金戻入と呼ぶ。
特別利益(とくべつりえき)
当該年度の経常利益に計上することが不適当である収益。固定資産売却益など。
費用(ひよう)
収益を生み出すために費やされた資本の減少を貨幣額によって表したもの。
包括的民間委託(ほうかつてきみんかんいたく)
下水処理サービスの質を確保しつつ、民間の創意工夫を活かして効率的に下水処理等の維持管理を行う新たな維持管理方式であり、①性能発注方式であること、②複数年契約であることが基本的要素である。主要な維持管理業務である下水処理場の運転、保守点検に加え、清掃、建物管理等、ユーティリティーの調達、あるいは補修などの業務を含める事が一般的である。
法適用(ほうてきよう)
地方公営企業法を適用すること。適用が義務付けられている事業を法適用事業といい、水道事業、鉄道事業、ガス事業等が該当する。下水道事業は適用が任意であり、地方公営企業法を適用する場合は、適用範囲によって全部適用と一部適用のいずれかとなる。